

第2期 吉備中央町 子ども・子育て支援事業計画



令和2年3月
吉備中央町



ブッポウソウの「へそっぴー」

第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画
(令和2年度～6年度)

令和2年3月
岡山県吉備中央町

目次

第1章 計画策定の趣旨	1
1 計画策定の背景	1
2 計画の位置付け	2
3 計画の期間	2
4 計画の策定体制	2
第2章 吉備中央町の子どもを取り巻く現状	3
1 人口等の状況	3
2 産業等の状況	7
3 保育園・幼稚園・こども園・小学校等の状況	8
4 地域子ども・子育て支援事業の状況	12
5 吉備中央町子育て支援に関するアンケート調査結果概要	14
6 第1期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画の評価と課題	46
第3章 計画の基本的な考え方	52
1 基本理念	52
2 基本的視点	52
3 基本目標	53
4 施策の体系	54
第4章 施策の展開	55
基本目標1. 就学前の教育・保育と子育て支援サービスの充実	55
基本目標2. 親子の健康増進と育児負担の軽減	57
基本目標3. 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり	58
基本目標4. 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細かな対応	59
第5章 子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策	60
1 教育・保育提供区域の設定	60
2 将来の子ども人口	61
3 教育・保育施設の量の見込みと確保の方策	62
4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策	64
第6章 計画の推進にあたって	68
1 推進体制	68
2 進捗状況の点検・公表	68
3 子ども環境を取り巻く国際化への対応	69
4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施	69
資料編	70
1 吉備中央町子ども・子育て会議委員名簿	70
2 吉備中央町子ども・子育て会議設置要綱	71
3 吉備中央町子ども・子育て支援事業計画策定の経過	72

第1章 計画策定の趣旨

1 計画策定の背景

国では、少子化対策として平成 15 年に制定された「次世代育成支援対策推進法」に基づき、子ども・子育て施策に関する総合的な取組みを進めてきました。また、平成 24 年には、認定こども園、幼稚園、保育所等を通じた新たな給付や、認定こども園法の改善が盛り込まれた「子ども・子育て関連3法」が制定されました。

この関連3法に基づき、幼児期の学校教育・保育、地域の子ども・子育て支援を総合的に推進していく「子ども・子育て支援新制度」が平成 27 年度から施行されることになり、この新制度施行に伴い、市町村においては、質の高い幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業の提供が図られました。

本町においては平成 21 年度に「吉備中央町次世代育成支援後期計画行動計画」、また平成 27 年3月には「吉備中央町子ども・子育て支援事業計画」を策定し、教育・保育環境の整備や仕事と子育てが両立可能な環境整備、地域全体で子育て家庭を支援する体制の整備等を進め、安心して子育てができるよう施策を推進してきました。

近年、全国的に少子高齢化の進行が深刻化しており、核家族化の進展や地域とのつながりの希薄化、女性の社会進出に伴う共働き家庭の増加、また令和元年度 10 月からは幼児教育・保育の無償化が始まるなど、子どもや子育てをめぐる環境は大きく変化しています。

このような子育て家庭を取り巻く環境の変化によって、子育ての負担や不安は高まっており、また、就業率の向上等による保育ニーズ等の量への対応だけでなく、サービスの質の向上も求められています。

本町においても、子どもの人口は減少していますが、女性の就労ニーズの高まりの中で、保育所等の利用ニーズは高くなっており、その対応が必要となっています。

このような状況を踏まえ、子どもの健やかな成長と子育て家庭を地域全体で支援する子育て施策を推進するとともに、幼児教育・保育事業の量及び質の充実を目的に、「第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画」を策定します。

2 計画の位置付け

(1) 計画の法的根拠

本計画は、子ども子育て支援法第61条に基づく、「市町村子ども・子育て支援事業計画」として策定するものです。また、次世代育成支援行動計画については、義務策定から任意策定に変更されていますが、本町が推進する子育て支援施策の方向性や目標を総合的に定める観点から、子ども・子育て支援事業計画と一体的に策定します。

(2) 関連計画との整合性

本計画は、町のまちづくりの基本となる「吉備中央町総合計画」を上位計画として、他の関連する計画と整合を図りながら、子ども・子育て支援事業計画における施策を推進します。

3 計画の期間

本計画の期間は、令和2年度から令和6年度までの5か年とします。計画最終年度である令和6年度には計画の達成状況の確認と見直しを行います。

平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度	令和 6年度
吉備中央町子ども・子育て支援事業計画					第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画				

4 計画の策定体制

(1) 吉備中央町子ども・子育て会議における審議

本計画へは子育て当事者等の意見を反映させるとともに、本町における子ども・子育て支援施策を子ども及び子育て家庭の実情を踏まえて実施するため、学識経験者、子ども・子育て支援に関する事業に従事する者等で構成する「吉備中央町子ども・子育て会議」において、計画の内容について審議を行いました。

(2) パブリックコメントの実施

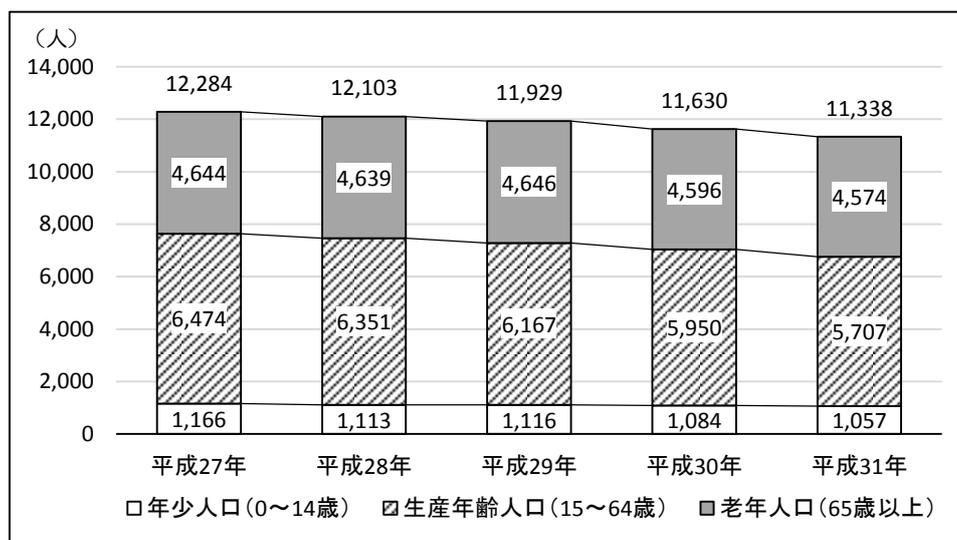
本計画の素案を町役場等の窓口や町ホームページで公開し、広く町民の方々から意見を募り、計画を策定します。

第2章 吉備中央町の子どもを取り巻く現状

1 人口等の状況

(1) 総人口の推移

総人口をみると、平成27年の12,284人から平成31年には11,338人と946人減少(7.7%減)しています。

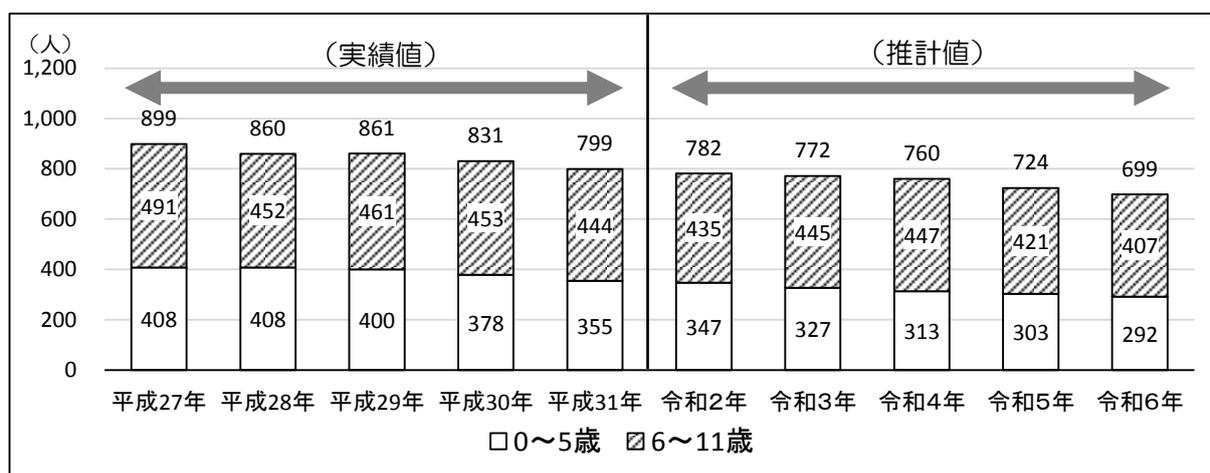


資料：住民基本台帳（各年4月1日）

(2) 児童人口の推移と推計

児童人口は減少傾向となっており、平成31年は799人、内訳は0~5歳が355人、6~11歳が444人となっています。

この傾向で児童人口が推移すると、令和6年は699人で、平成31年と比較して100人減少(12.5%減)する見込みです。



資料：住民基本台帳（各年4月1日）

(3) 人口動態

①自然動態・社会動態

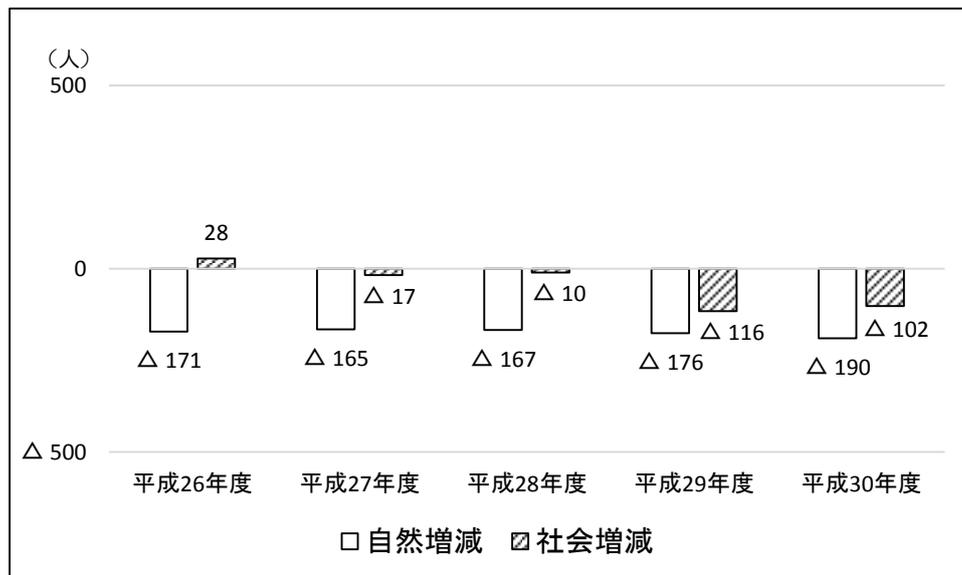
自然動態をみると、死亡数は横ばいとなっていますが、出生児数は減少傾向となっており、平成30年度では190人の自然減となっています。

社会動態をみると、転出が転入を上回る社会減が続いており、平成30年度では102人の社会減となっています。

(単位：人)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
自然動態	出生児数	68	59	62	48	41
	死亡数	239	224	229	224	231
	自然増減	△171	△165	△167	△176	△190
社会動態	転入者等	546	514	555	450	386
	転出者等	518	531	565	566	488
	社会増減	28	△17	△10	△116	△102
計		△143	△182	△177	△292	△292

資料：住民課 岡山県毎月流動人口調査



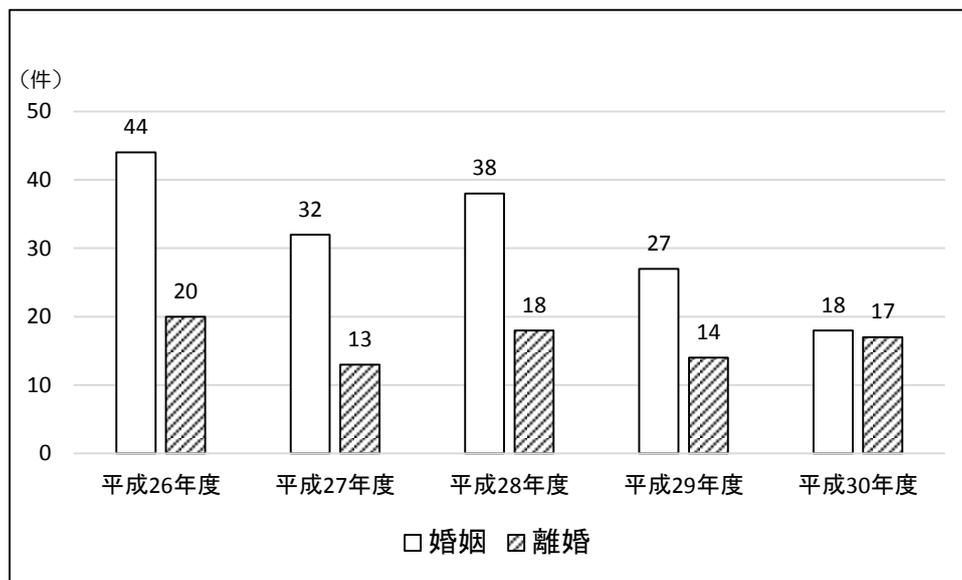
②婚姻・離婚

婚姻件数は減少傾向となっており、平成30年度は18件となっています。また、離婚件数は横ばいとなっており、平成30年度は17件となっています。

(単位：件)

区分		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
実数	婚姻	44	32	38	27	18
	離婚	20	13	18	14	17

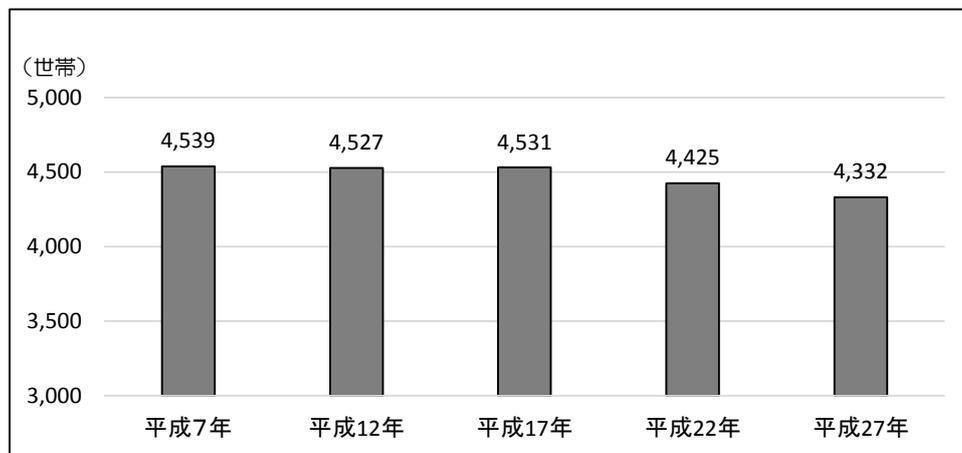
資料：住民課 戸籍事件表



(4) 世帯の動向

①世帯数の推移

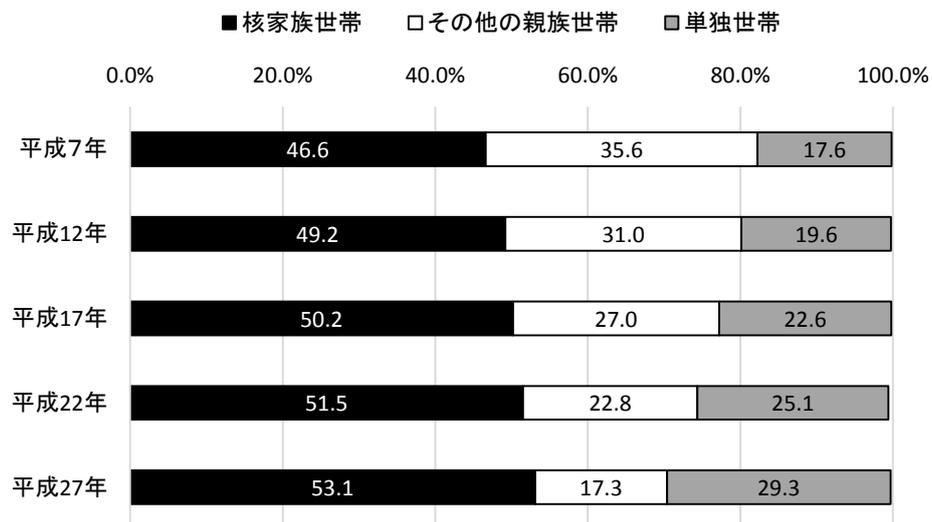
世帯数の推移をみると、平成7年の4,539世帯をピークに減少しており、平成27年には4,332世帯となっています。



資料：国勢調査

②家族類型の推移

家族類型別に割合の推移をみると、「核家族世帯」と「単独世帯」が増加傾向となっています。平成27年では「核家族世帯」が53.1%、「単独世帯」が29.3%となっており、親と子だけの世帯や一人暮らし世帯が増加していることがわかります。

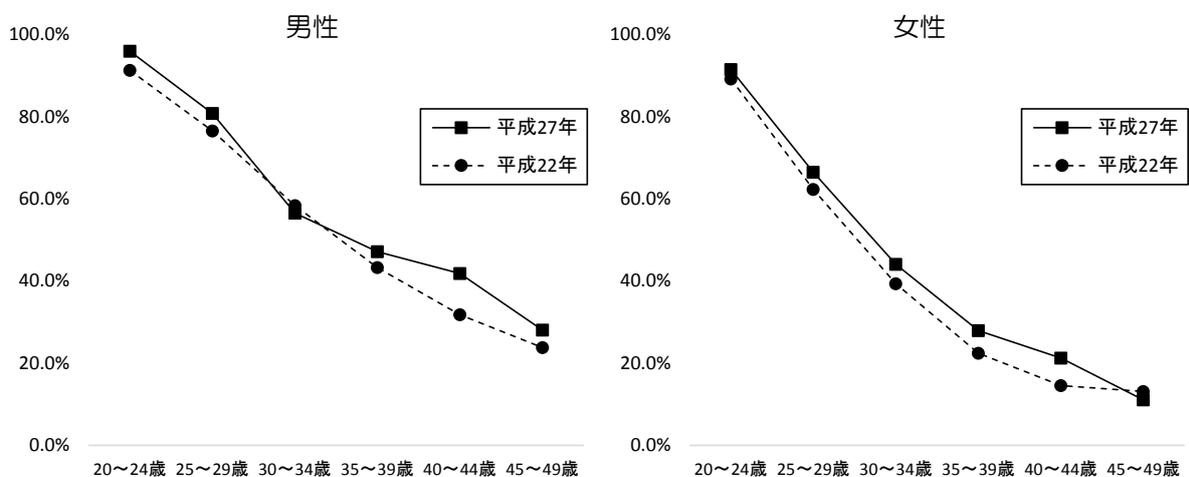


資料：国勢調査

(5) 未婚率の推移

性別・年齢階層別未婚率の推移を平成22年と平成27年で比較してみると、男性は30歳前半以外で未婚率が上昇しており、女性は40歳後半以外で未婚率が上昇しています。

全体として、男女ともに未婚率が上昇しており、将来の少子化が懸念されます。



資料：国勢調査

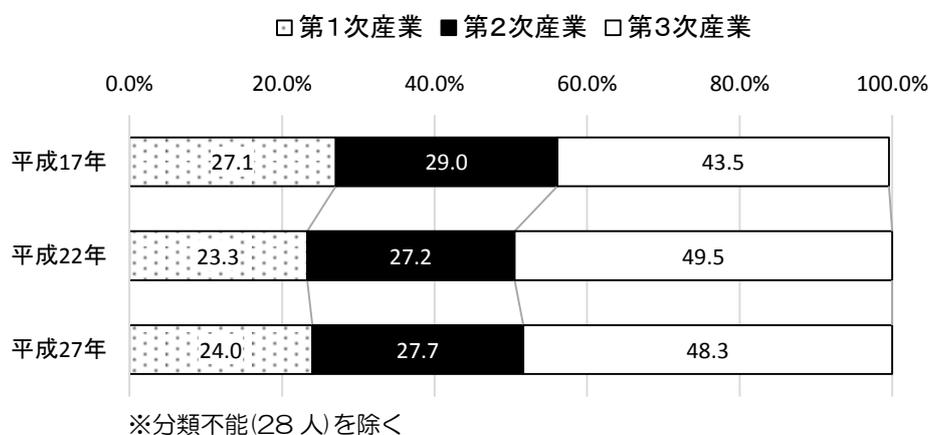
2 産業等の状況

(1) 就労の状況

①産業別就業構造

町の就業者数は、平成27年国勢調査で6,188人となっており、第1次産業就業者が1,476人(24.0%)、第2次産業就業者が1,706人(27.7%)、第3次産業就業者が2,978人(48.3%)となっています。

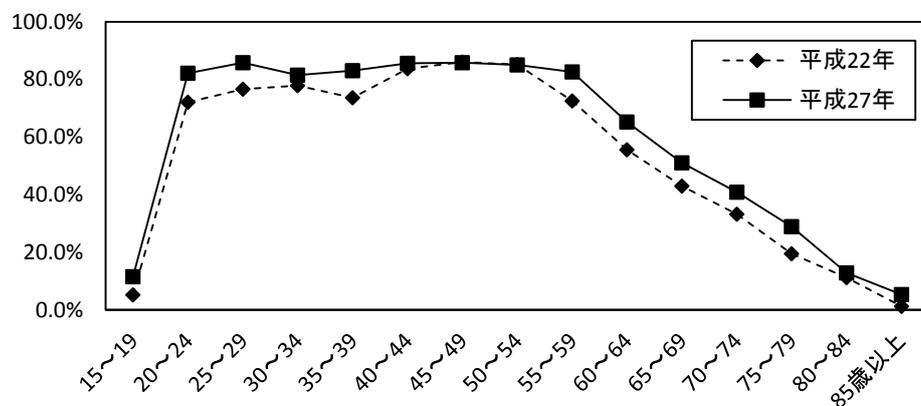
平成17年と比較すると、第1次、第2次産業就業者の割合が低くなっている一方、第3次産業就業者の割合は高くなっています。



資料：国勢調査

②女性の就業状況

平成27年の女性の年齢別就業率は、平成22年と比較すると多くの年齢階層において就業率が上昇しており、子どもを出産し、子育てをする主な世代の20~40代にかけても就業率は上昇しています。



資料：国勢調査

3 保育園・幼稚園・こども園・小学校等の状況

(1) 保育園の状況

現在、本町では公立保育園が5園運営されており、平成30年5月1日現在で入所者数は186人となっています。

また、全園とも障害児保育を実施しており、豊野保育園、吉川保育園では延長保育を、大和保育園では乳児保育を実施しています。

【保育園の状況】

(単位：人)

	区分	定員	開所時間(平日) (延長保育時間)	乳児保育	障害児保育	延長保育
上竹荘保育園	公立	45	7時30分～18時30分 (18時30分～19時)		○	
豊野保育園	公立	45			○	○
下竹荘保育園	公立	30			○	
吉川保育園	公立	45			○	○
大和保育園	公立	45		○	○	

資料：子育て推進課(平成30年5月1日現在)

【保育園の入所者数の推移】

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
0歳児	12	10	23	12	9
1歳児	28	31	37	30	18
2歳児	38	40	45	36	32
3歳児	58	40	47	43	39
4歳児	37	56	41	46	41
5歳児	38	36	59	36	47
合計	211	213	252	203	186
保育所施設数	6	6	6	5	5
合計定員数	255	255	270	210	210
定員充足率	82.7%	83.5%	93.3%	96.7%	88.6%

資料：子育て推進課(各年5月1日現在)

(2) 幼稚園の状況

現在、本町では幼稚園3園が運営されており、平成30年5月1日現在の入園者数は40人となっています。また、3園ともに預かり保育を実施しています。

【幼稚園の状況】

(単位：人)

	区分	定員	開所時間 (平日)	預かり保育
津賀幼稚園	公立	60	8時30分～14時00分	○
円城幼稚園	公立	60		○
御北幼稚園	公立	60		○

資料：子育て推進課（平成30年5月1日現在）

【幼稚園の入園者数の推移】

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
3歳児	22	26	17	17	12
4歳児	24	29	32	19	10
5歳児	30	27	28	31	18
合計	76	82	77	67	40
幼稚園施設数	4	4	4	4	3
合計定員数	260	260	260	260	180
定員充足率	29.2%	31.5%	29.6%	25.8%	22.2%

資料：子育て推進課（各年5月1日現在）

(3) こども園の状況

現在、本町ではこども園2園が運営されており、平成30年5月1日現在の入園者数は105人となっています。また、2園ともに乳児保育、延長保育を実施しています。

【こども園の状況】

(単位：人)

	区分	定員	開所時間(平日) (延長保育時間)	乳児保育	障害児保育	延長保育
にこにこふたばこども園	私立	60	7時30分~18時30分 (7時~7時30分) (18時30分~19時)	○	○	○
吉備高原こども園	公立	70	7時30分~18時30分 (18時30分~19時)	○	○	○

資料：子育て推進課（平成30年5月1日現在）

【こども園の入所者数の推移】

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
0歳児	—	—	—	11	10
1歳児	—	—	—	14	22
2歳児	—	—	—	12	21
3歳児	—	—	—	6	22
4歳児	—	—	—	7	17
5歳児	—	—	—	3	13
合計	—	—	—	53	105
こども園施設数	—	—	—	1	2
合計定員数	—	—	—	60	130
定員充足率	—	—	—	88.3%	80.8%

資料：子育て推進課（各年5月1日現在）

(4) 小学校・中学校の状況

①小学校の状況

現在、小学校は9校あります。全体の児童数は減少傾向にあり、平成30年度現在の児童数は461人となっています。

【小学校の状況】

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
津賀	54	59	48	52	50
円城	61	63	61	64	64
御北	61	63	53	52	54
上竹荘	55	54	53	54	56
豊野	89	78	73	72	71
下竹荘	23	24	22	22	22
吉川	31	31	28	29	25
大和	66	59	61	63	56
吉備高原	68	63	67	67	63
合計	508	494	466	475	461

資料：教育委員会 学校基本調査（各年5月1日現在）

②中学校の状況

現在、中学校は加賀中学校1校のみとなっています。生徒数は減少傾向となっており、平成30年度現在の生徒数は248人となっています。

【中学校の状況】

(単位：人)

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
加賀	267	263	247	252	248

資料：教育委員会 学校基本調査（各年5月1日現在）

4 地域子ども・子育て支援事業の状況

(1) 一時預かり事業

保護者のパートタイム就労や疾病・出産等により保育が困難な就学前乳幼児（生後6か月から）について一時的な保育を行う事業です。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
津賀幼稚園	125人	130人	64人
円城幼稚園	183人	184人	75人
御北幼稚園	136人	138人	111人
吉備高原幼稚園	135人	91人	—
吉備高原こども園	—	—	42人
北保育園	596人	375人	418人
総合福祉センター	65人	31人	58人
にこにこふたばこども園	—	455人	317人

資料：子育て推進課・にこにこふたばこども園

(2) 延長保育事業

保育認定を受けた子どもについて、通常の利用日に認定時間（保育標準時間・保育短時間）を越えて、保育所等で保育を実施する事業です。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
豊野保育園	0人	0人	0人
吉川保育園	0人	0人	0人
にこにこふたばこども園	169人	307人	365人

資料：にこにこふたばこども園

(3) 地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互に交流を行う場所として開設し、子育てについての相談や各種情報の提供、助言その他の援助を行う事業です。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
子育てひろば“ゆう” (北保育園・キッズパーク)	延利用者数 子ども 1,351人 親 1,186人 開催日数 143回	延利用者数 子ども 2,059人 親 1,708人 開催日数 208回	延利用者数 子ども 1,765人 親 1,528人 開催日数 215回

資料：子育て推進課

(4) 放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により、昼間家庭にいない児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与えて児童の健全な育成をはかる事業です。

	小学校区	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
児童ほっとクラブ	上竹荘	14 人	16 人	17 人
豊野児童クラブ	豊野	8 人	7 人	6 人
大和児童クラブ	大和	11 人	20 人	20 人
吉備高原児童クラブ	吉備高原	35 人	40 人	43 人
津賀児童クラブ	津賀	33 人	40 人	39 人
円城放課後児童クラブ	円城	10 人	10 人	15 人
御北児童クラブ	御北	19 人	19 人	30 人

資料：子育て推進課

(5) 乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいるすべての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報提供や乳児及びその保護者の心身の状況、養育環境の把握を行う事業です。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
出生数	61 人	50 人	42 人
訪問率	100%	100%	100%
訪問日数	61 日	50 日	42 日

資料：保健課

(6) 妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として、健康状態の把握、検査計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中の適時に応じた医学的検査を実施する事業です。

単位：人、日

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
母子健康手帳交付件数（届出者数）	67 人	50 人	44 人
1人あたりの平均健診回数	10 回	11 回	12 回
妊婦健康診査延べ人数	649 人	535 人	540 人

資料：保健課

(7) 養育支援訪問事業

子どもが安心、安全な環境で育つことができるよう、保護者の育児、家事等における養育能力を向上させるために、母親の妊娠・出産・育児期を始め、子どもの少年期までに適切な養育を支援する事業です。

	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度
認定者数（実人数）	53 人	61 人	27 人
認定者数（延べ人数）	115 人	105 人	41 人
利用日数	57 日	52 日	20 日

資料：保健課

5 吉備中央町子育て支援に関するアンケート調査結果概要

(1) 調査の概要

①調査目的

本調査は、町内に居住する就学前及び就学児童の保護者を対象として、アンケート調査を実施し、「第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画」を策定するに当たり、町民の方の教育・保育・子育て支援に関する事業の利用状況や今後の利用希望等を把握するための基礎資料とします。

②調査対象

就学前児童（0～5歳 285人）

就学児童（小学生 311人）

③調査時期

平成30年12月

④調査方法

就学前児童 郵送による配布・回収

就園されている方は各園にて配布・回収

就学児童 各小学校にて配布・回収

⑤回収結果

就学前児童

配布数	有効回答数	有効回答率
285	236	82.8%

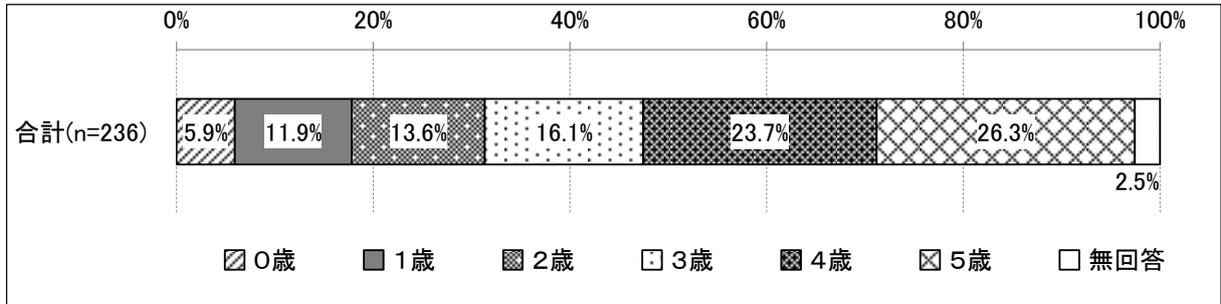
就学児童

配布数	有効回答数	有効回答率
311	262	84.2%

(2) 調査結果（就学前児童）

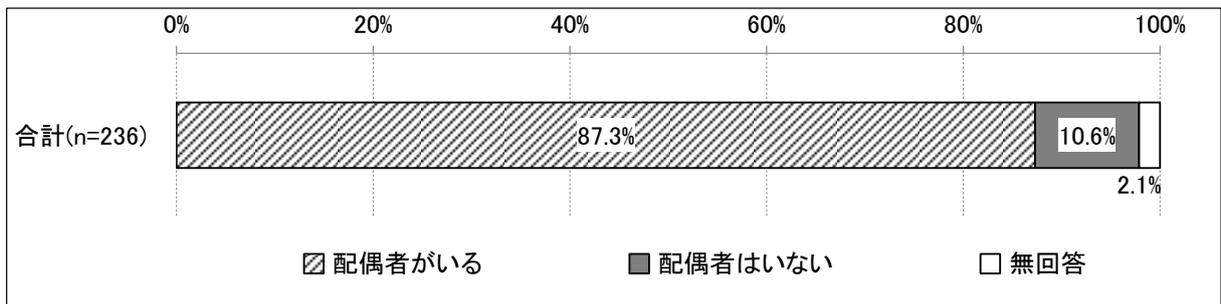
①お子さんの年齢

「5歳」の割合が 26.3%と最も高く、次いで「4歳」が 23.7%、「3歳」の割合が 16.1%となっています。



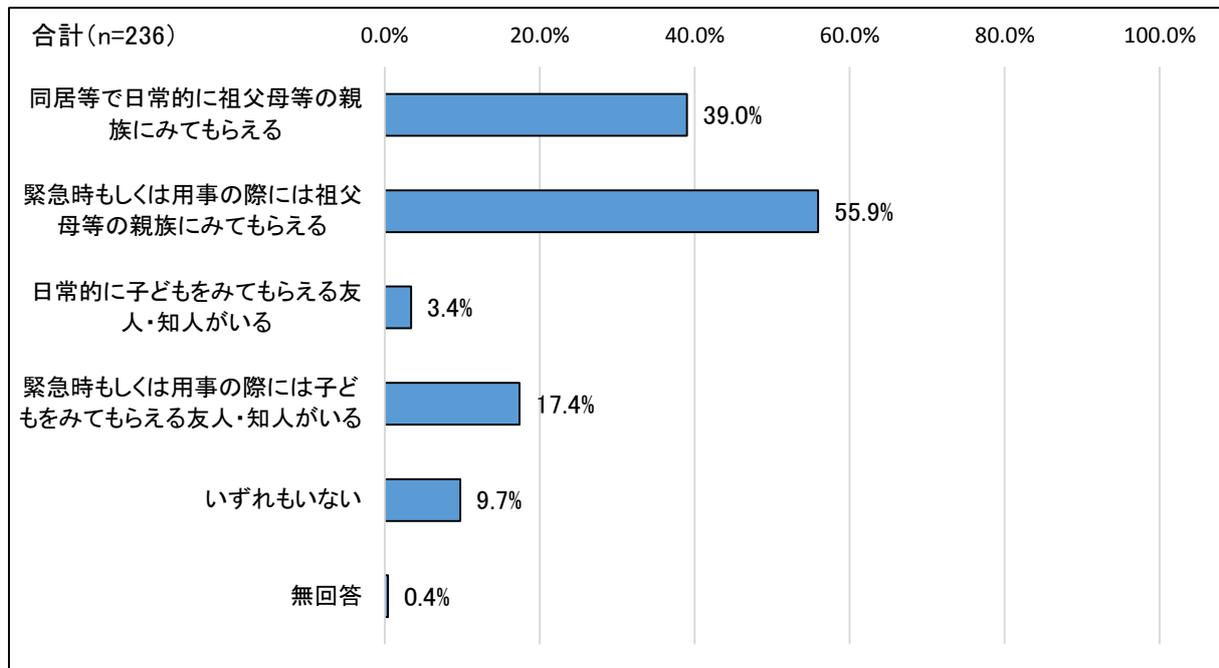
②配偶関係

「配偶者がいる」の割合が 87.3%、「配偶者はいない」の割合が 10.6%となっています。



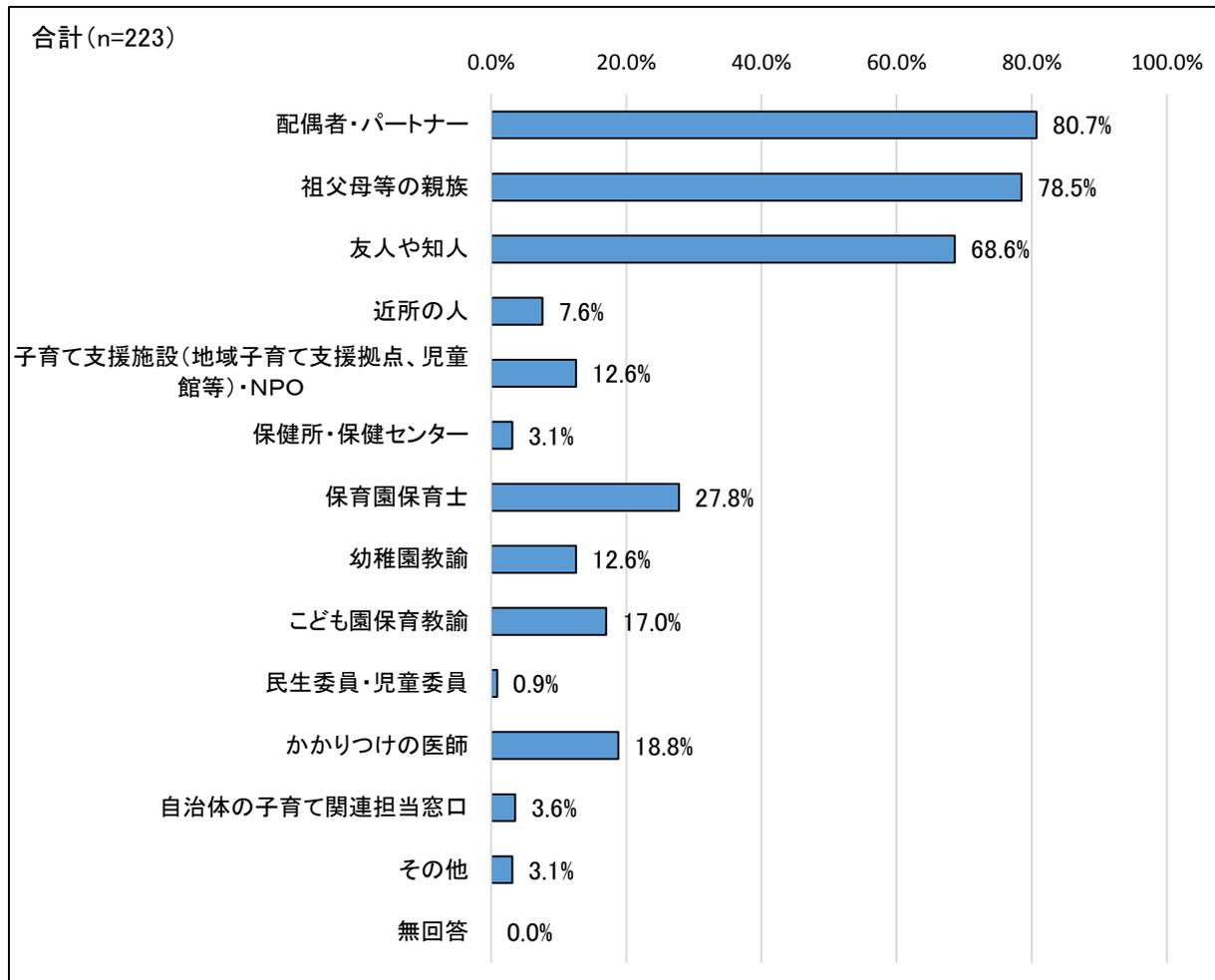
③日頃、お子さんを見てもらえる親族・知人について

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が 55.9%と最も高く、次いで「同居等で日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が 39.0%、「緊急時もしくは用事の際には子どもを見てもらえる友人・知人がいる」の割合が 17.4%となっています。



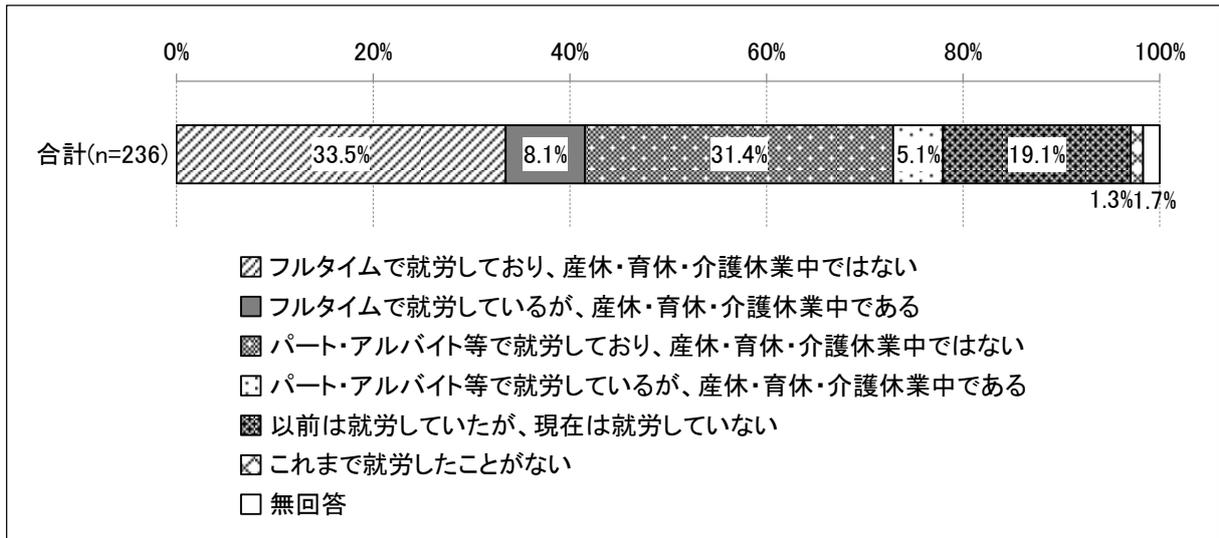
④子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人（場所）について

「配偶者・パートナー」の割合が80.7%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」の割合が78.5%、「友人や知人」の割合が68.6%となっています。

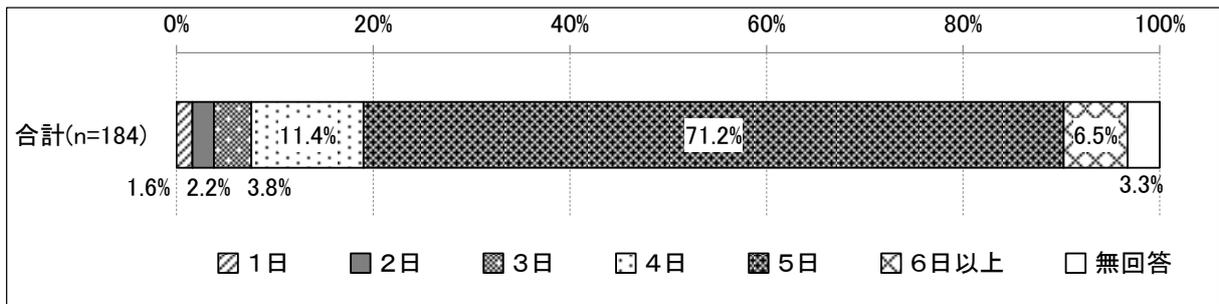


⑤母親の現在の就労状況

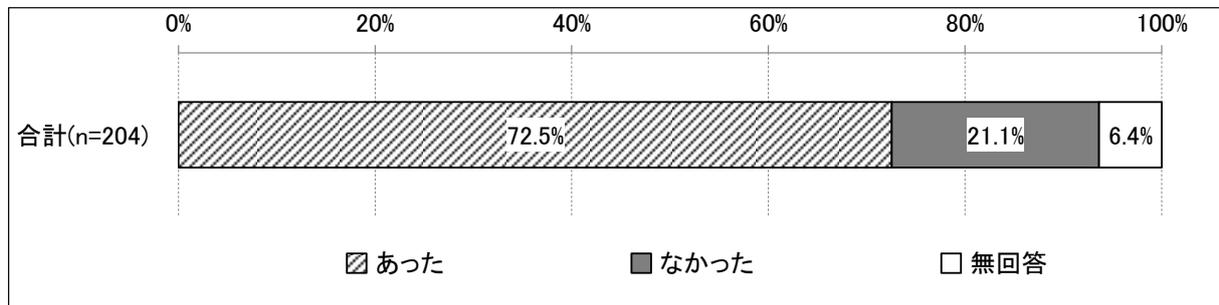
「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が33.5%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が31.4%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が19.1%となっています。



1週当たり就労日数については、「5日」の割合が71.2%と最も高く、次いで「4日」の割合が11.4%、「6日以上」の割合が6.5%となっています。

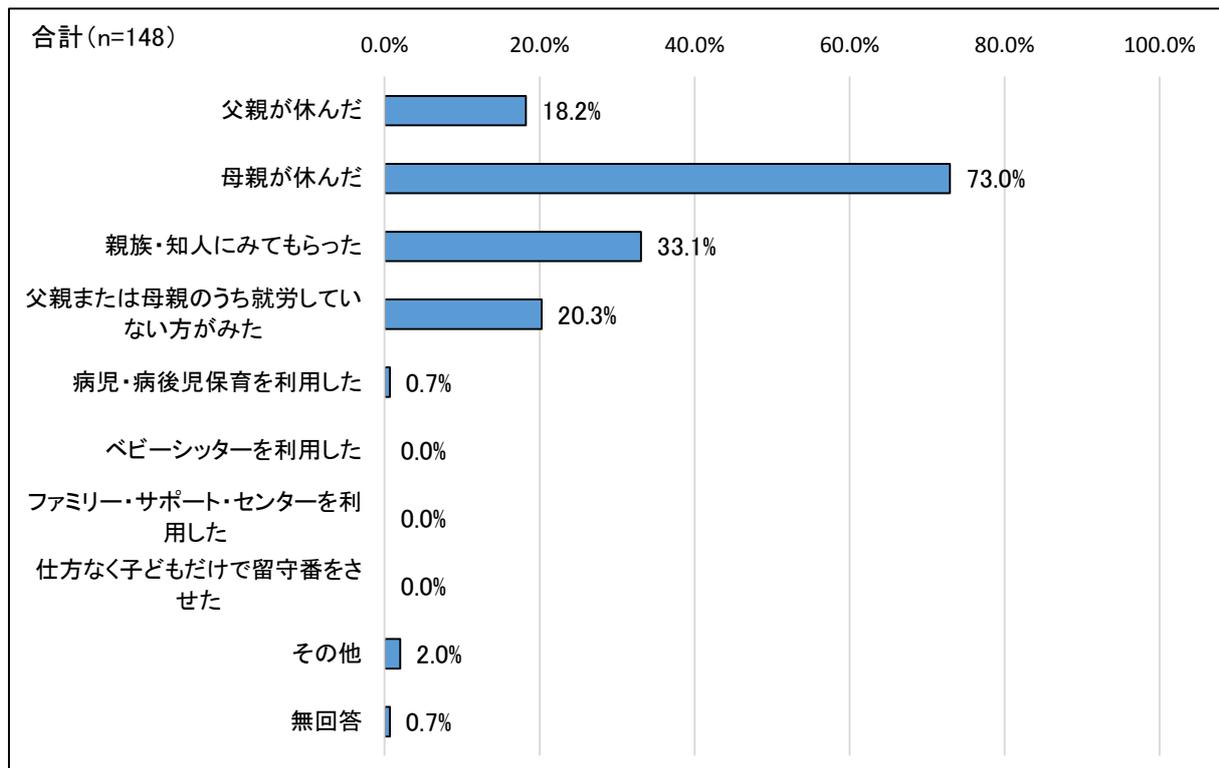


⑥この1年間、お子さんが病気やケガで通常の事業が利用できなかったことがあるか
「あった」の割合が72.5%、「なかった」の割合が21.1%となっています。



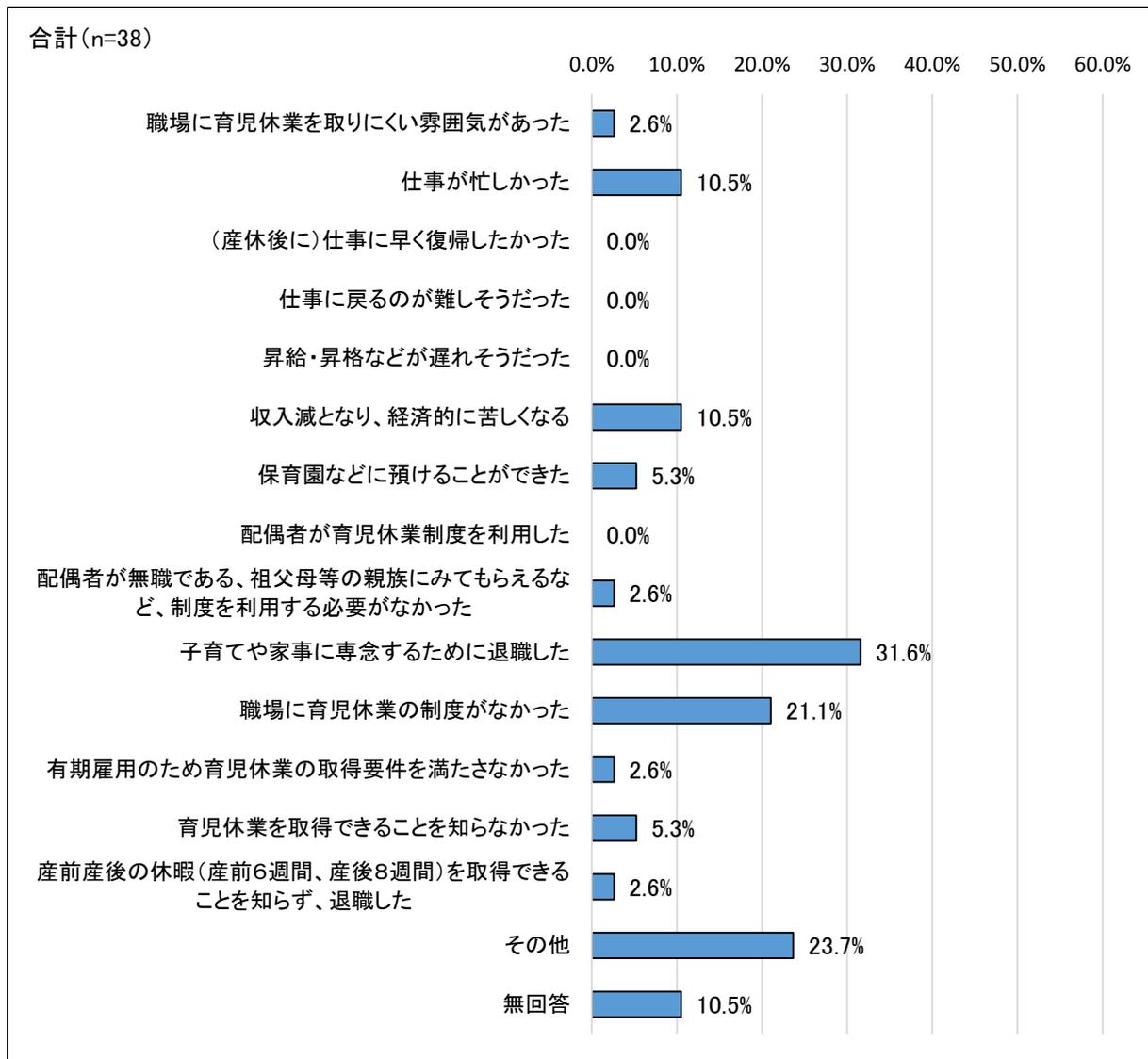
この1年間に行った対処方法

「母親が休んだ」の割合が73.0%と最も高く、次いで「親族（同居者を含む）・知人にみてもらった」の割合が33.1%、「父親または母親のうち就労していない方がみた」の割合が20.3%となっています。



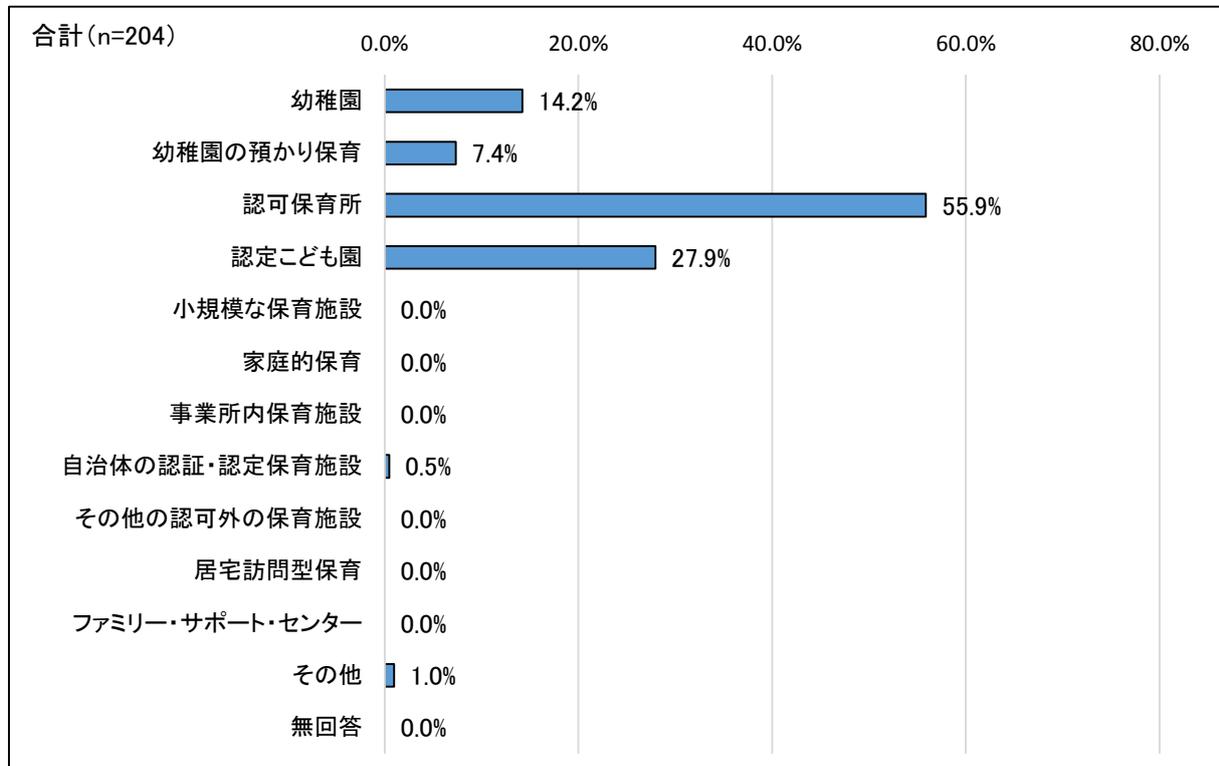
⑦母親の育児休業を取得していない理由

「子育てや家事に専念するため退職した」の割合が31.6%と最も高く、次いで「その他」の割合が23.7%、「職場に育児休業の制度がなかった」の割合が21.1%となっています。



⑧平日の定期的な教育・保育事業の利用状況

「認可保育所」の割合が55.9%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が27.9%、「幼稚園」の割合が14.2%となっています。



年齢別で見ると、0～5歳の年齢すべてで「認可保育所」の割合が高くなっていますが、1歳と2歳では「認定こども園」の割合も高くなっています。

区分	有効回答数(件)	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリー・サポート・センター	その他	無回答
0歳	1	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
1歳	16	0.0%	0.0%	43.8%	56.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
2歳	28	3.6%	3.6%	46.4%	46.4%	0.0%	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
3歳	37	13.5%	2.7%	51.4%	35.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	2.7%	0.0%
4歳	56	14.3%	10.7%	62.5%	21.4%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.8%	0.0%
5歳	62	24.2%	11.3%	56.5%	16.1%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

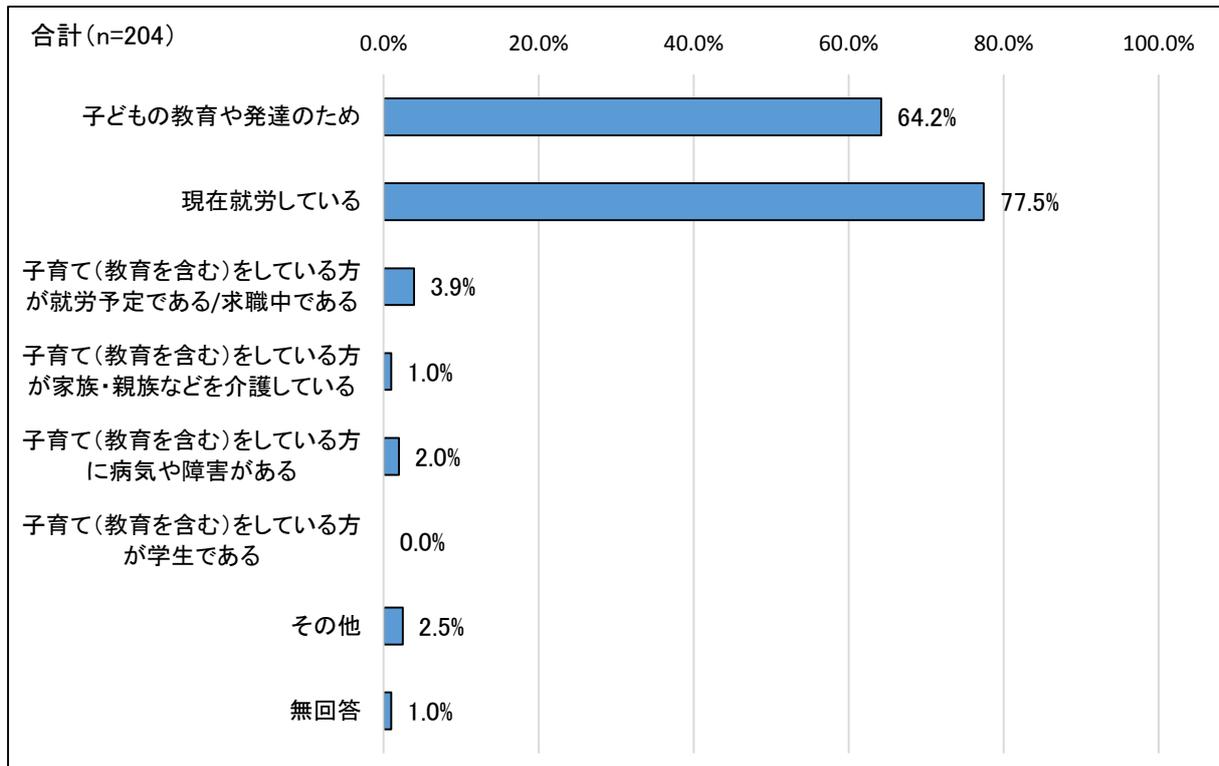
配偶者の有無別でみると、配偶者がいる方、いない方ともに「認可保育所」の割合が最も高くなっています。また、「認定こども園」の割合も高くなっています。

区分	有効回答数(件)	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリー・サポート・センター	その他	無回答
配偶者がいる	178	14.6%	7.3%	56.2%	27.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.6%	0.0%	0.0%	0.0%	1.1%	0.0%
配偶者がいない	22	13.6%	9.1%	59.1%	27.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

母親の就労状況別でみると、すべての就労状況別で「認可保育所」の割合が最も高くなっていますが、就労していない方では約4割にとどまっています。また、就労していない方では「幼稚園」の割合が高くなっています。

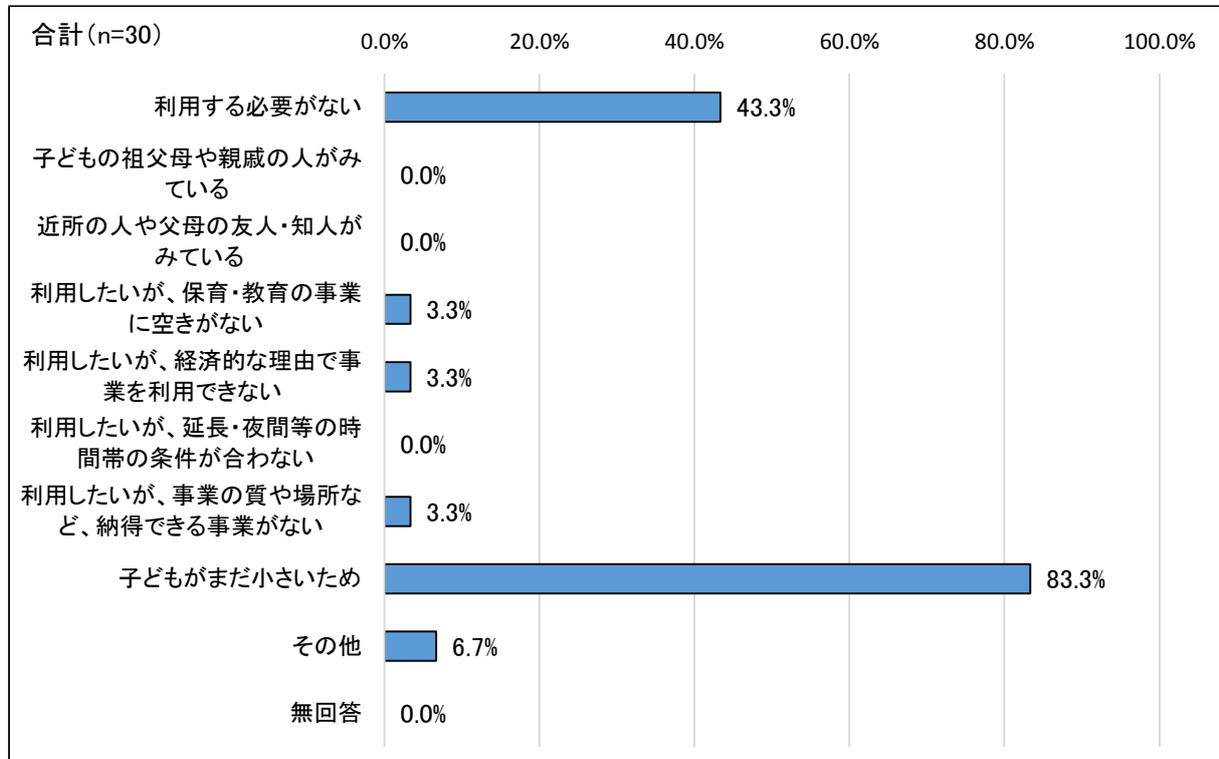
区分	有効回答数(件)	幼稚園	幼稚園の預かり保育	認可保育所	認定こども園	小規模な保育施設	家庭的保育	事業所内保育施設	自治体の認証・認定保育施設	その他の認可外の保育施設	居宅訪問型保育	ファミリー・サポート・センター	その他	無回答
フルタイム	87	4.6%	1.1%	64.4%	31.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
パート・アルバイト等	83	19.3%	15.7%	54.2%	22.9%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	1.2%	0.0%
就労していない	31	29.0%	3.2%	38.7%	29.0%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%	0.0%	0.0%	3.2%	0.0%

◎平日に定期的に幼稚園や保育園・認定こども園などの施設やサービスを利用する理由
「現在就労している」の割合が77.5%と最も高く、次いで「子どもの教育や発達のため」の割合が64.2%、「子育て（教育を含む）をしている方が就労予定である/求職中である」の割合が3.9%となっています。



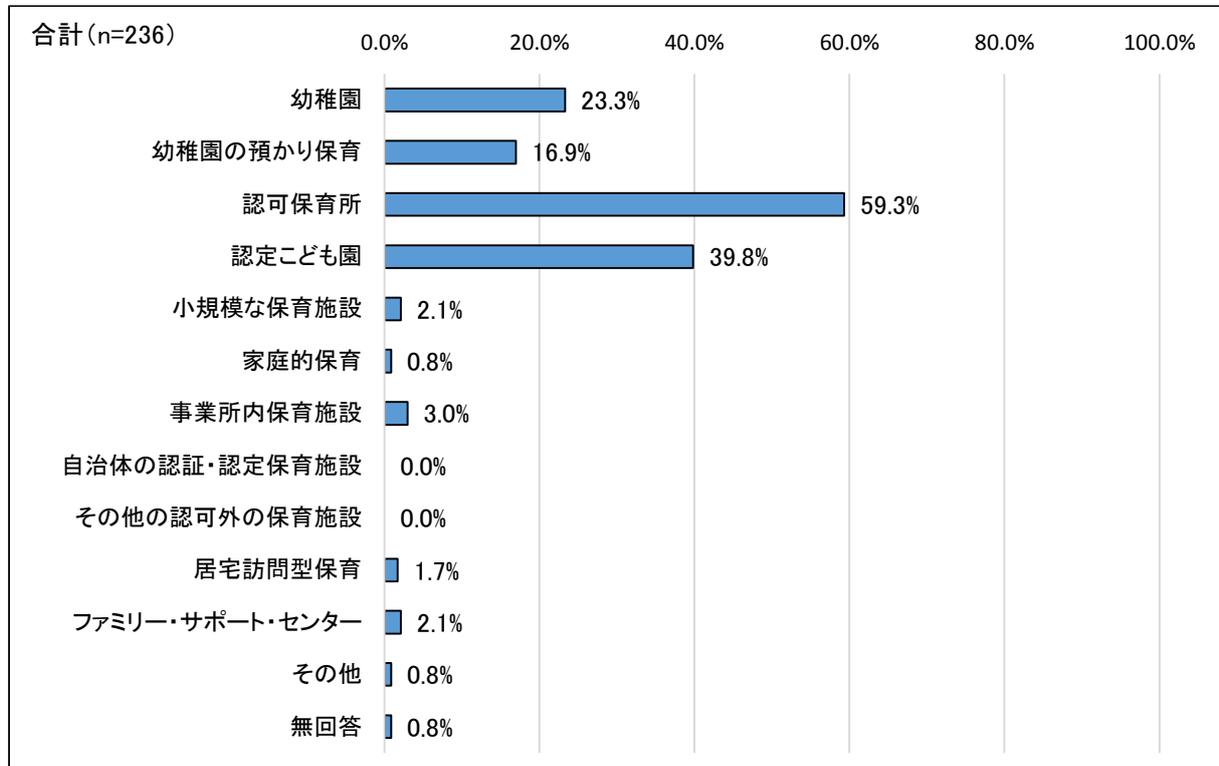
⑩平日の定期的な教育・保育事業を利用していない理由

「子どもがまだ小さいため」の割合が83.3%と最も高く、次いで「利用する必要がない」の割合が43.3%、「その他」の割合が6.7%となっています。



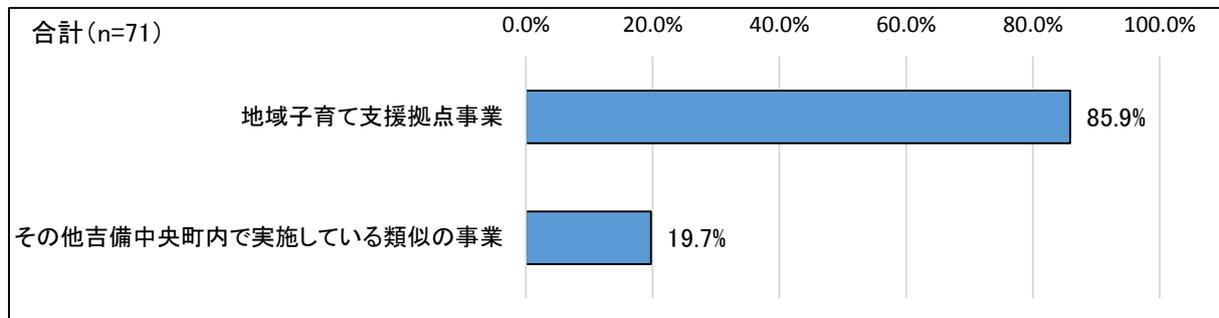
⑪今後、平日の教育・保育事業として定期的にご利用したいと考える事業

「認可保育所」の割合が59.3%と最も高く、次いで「認定こども園」の割合が39.8%、「幼稚園」の割合が23.3%となっています。



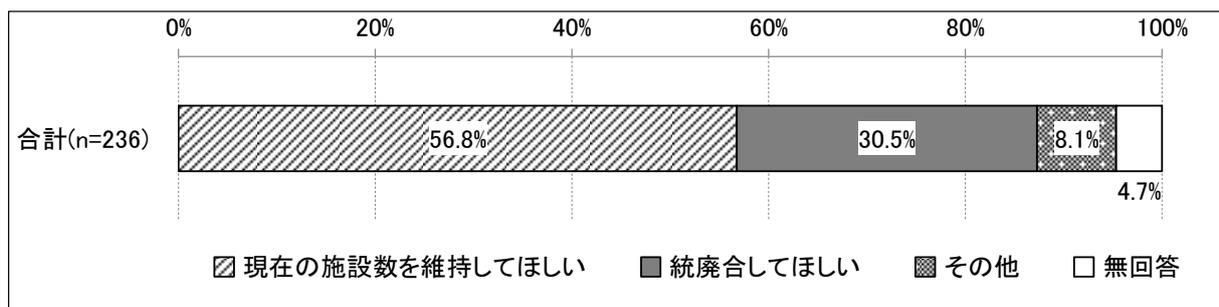
⑫地域の子育て支援拠点事業の利用状況

「地域子育て支援拠点事業」の割合が85.9%と最も高く、次いで「その他吉備中央町内で実施している類似の事業」の割合が19.7%となっています。



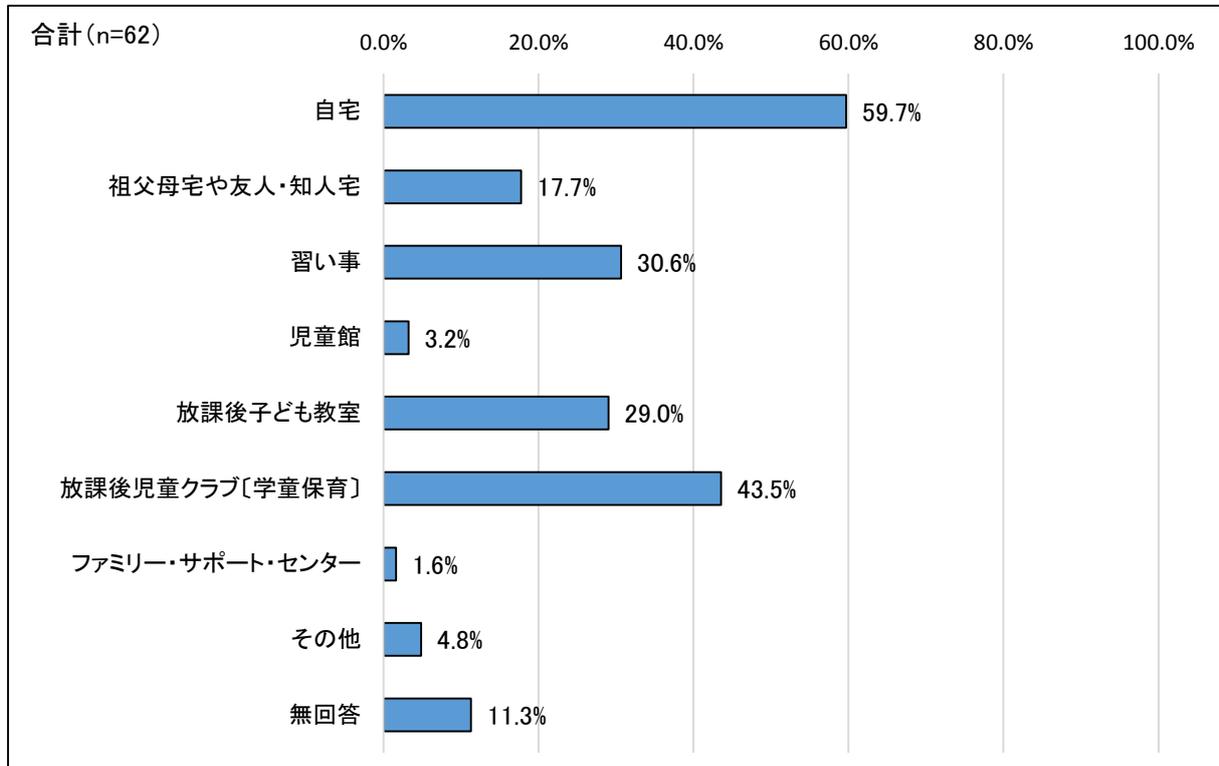
⑬幼稚園・保育園の将来的な統廃合について

「現在の施設数を維持してほしい」の割合が56.8%と最も高くなっています。



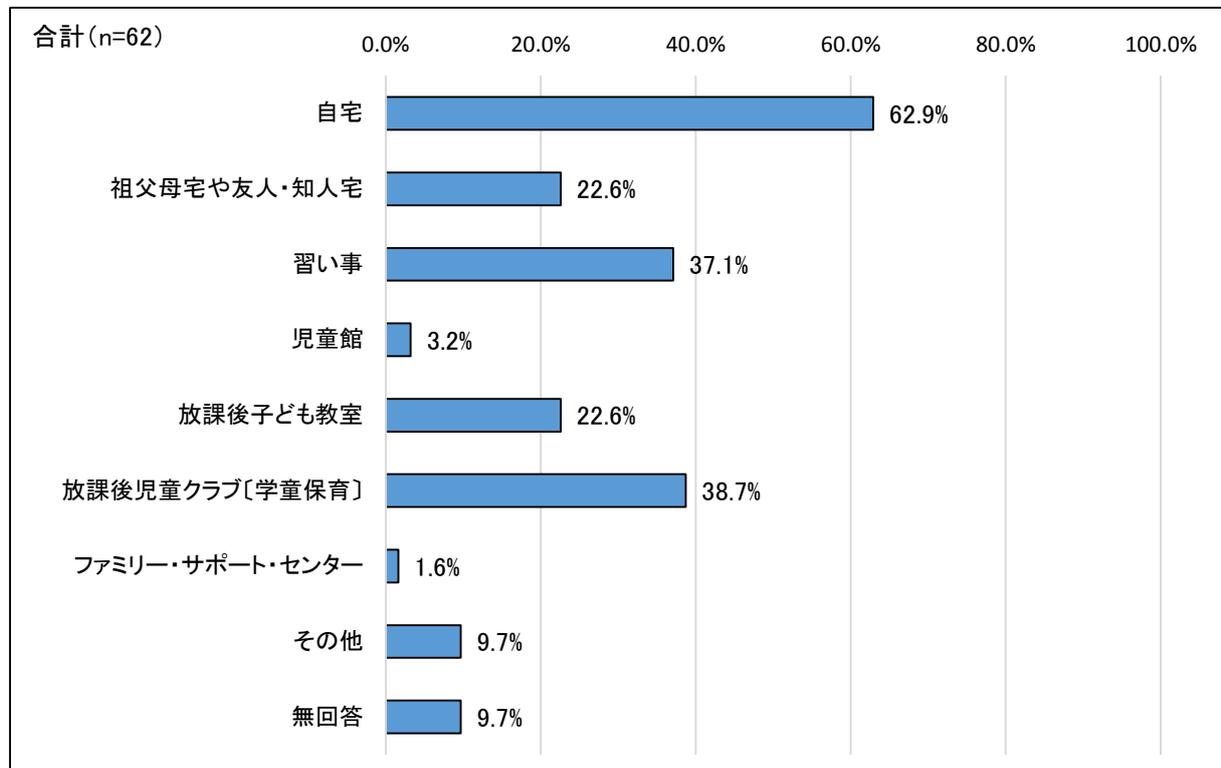
⑭小学校低学年（1～3年生）の放課後過ごさせたい場所

「自宅」の割合が59.7%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が43.5%、「習い事」の割合が30.6%となっています。



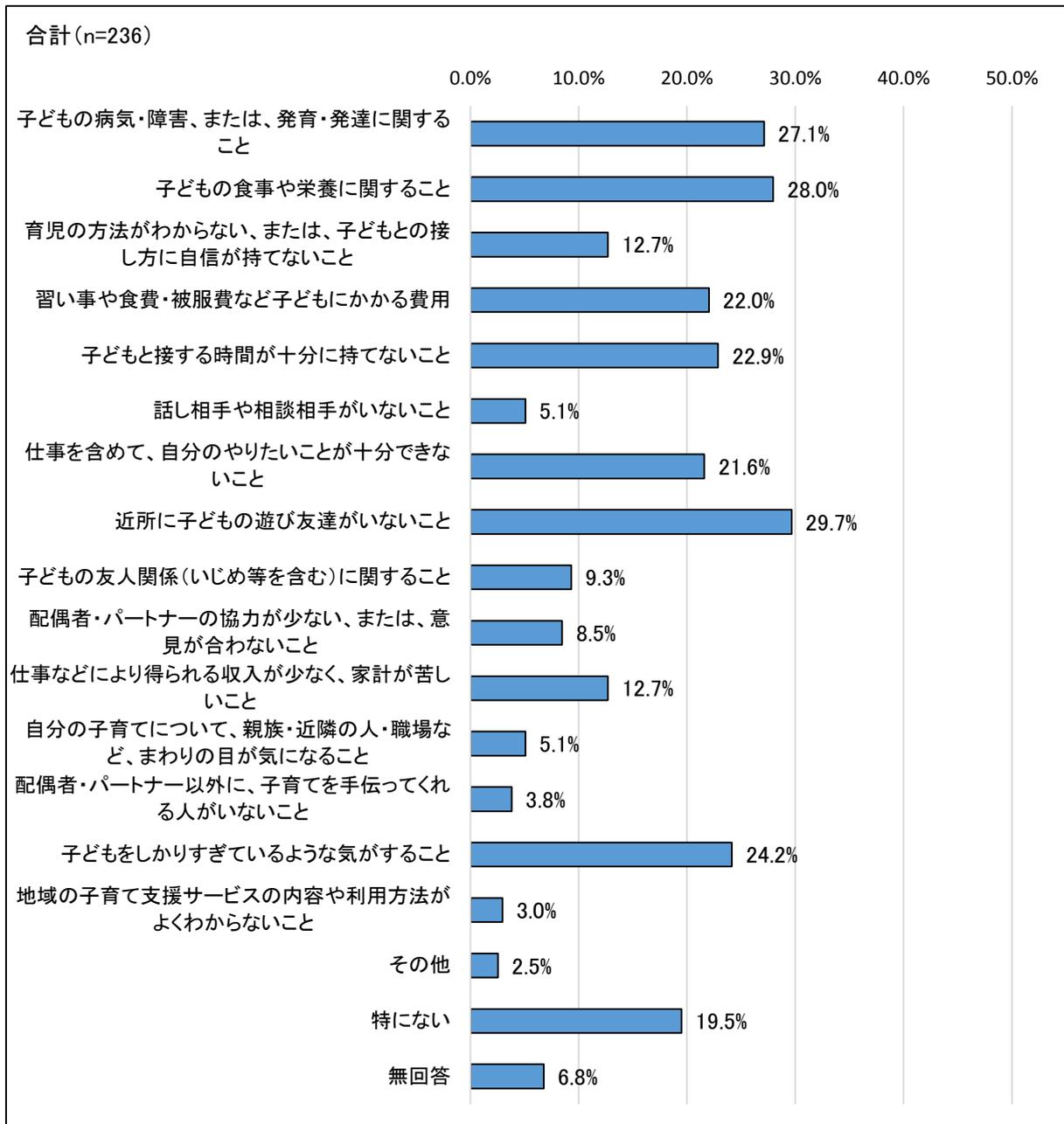
⑮小学校高学年（4～6年生）の放課後過ごさせたい場所

「自宅」の割合が62.9%と最も高く、次いで「放課後児童クラブ〔学童保育〕」の割合が38.7%、「習い事」の割合が37.1%となっています。



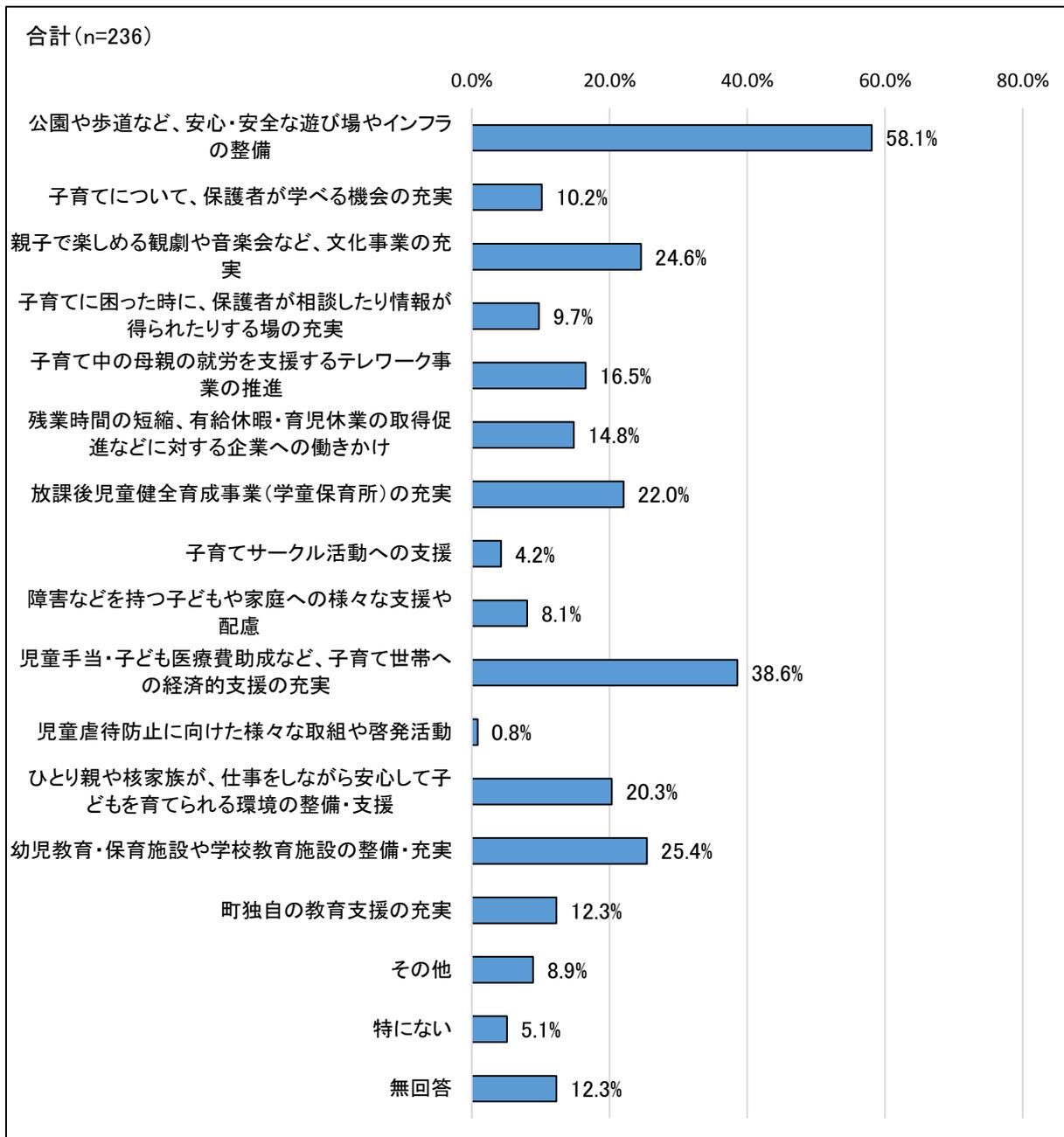
⑩子育てについて、日頃悩んでいることや気になること

「近所に子どもの遊び友達がいないこと」の割合が29.7%と最も高く、次いで「子どもの食事や栄養に関すること」の割合が28.0%、「子どもの病気・障害、または、発育・発達に関すること」の割合が27.1%となっています。



⑰町に、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待しているか

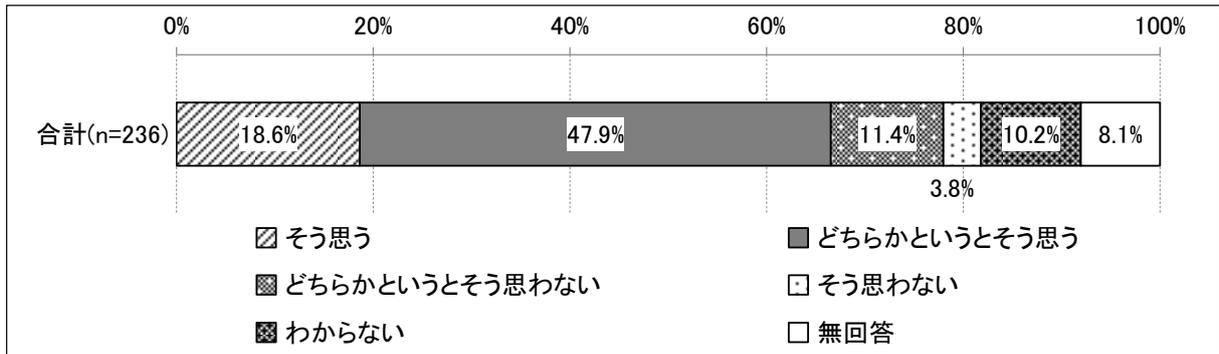
「公園や歩道など、安心・安全な遊び場やインフラの整備」の割合が58.1%と最も高く、次いで「児童手当・子ども医療費助成など、子育て世帯への経済的支援の充実」の割合が38.6%、「幼児教育・保育施設や学校教育施設の整備・充実」の割合が25.4%となっています。



⑩本町は子育てしやすい町だと思うか

「どちらかというと思う」の割合が47.9%と最も高く、次いで「そう思う」の割合が18.6%、「どちらかというと思わない」の割合が11.4%となっています。

また、「そう思う」と「どちらかというと思う」をあわせた『本町は子育てしやすい町だと思う』の割合は66.5%となっています。



年齢別で『本町は子育てしやすい町だと思う』の割合をみると、0歳の割合が78.6%と最も高くなっており、年齢が高くなるにつれて『本町は子育てしやすい町だと思う』の割合が低くなる傾向があります。

区分	有効回答数(件)	そう思う	どちらかというと思う	どちらかというと思わない	そう思わない	わからない	無回答
0歳	14	42.9%	35.7%	14.3%	0.0%	0.0%	7.1%
1歳	28	7.1%	60.7%	7.1%	3.6%	21.4%	0.0%
2歳	32	18.8%	53.1%	3.1%	9.4%	6.3%	9.4%
3歳	38	23.7%	44.7%	15.8%	2.6%	10.5%	2.6%
4歳	56	17.9%	46.4%	7.1%	1.8%	14.3%	12.5%
5歳	62	16.1%	46.8%	19.4%	4.8%	4.8%	8.1%

配偶者の有無別で『本町は子育てしやすい町だと思う』の割合をみると、配偶者がいる方の割合が68.4%、配偶者はいない方の割合が48.0%となっており、配偶者がいる方の割合が配偶者はいない方の割合を大きく上回っています。

区分	有効回答数(件)	そう思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	そう思わない	わからない	無回答
配偶者がいる	206	18.4%	50.0%	12.6%	3.9%	7.8%	7.3%
配偶者はいない	25	16.0%	32.0%	4.0%	4.0%	32.0%	12.0%

母親の就労状況別で『本町は子育てしやすい町だと思う』の割合をみると、パート・アルバイト等の割合が70.9%と最も高くなっています。

区分	有効回答数(件)	そう思う	どちらかといえば思う	どちらかといえば思わない	そう思わない	わからない	無回答
フルタイム	98	17.3%	46.9%	13.3%	3.1%	9.2%	10.2%
パート・アルバイト等	86	18.6%	52.3%	10.5%	3.5%	10.5%	4.7%
就労していない	48	22.9%	45.8%	8.3%	6.3%	10.4%	6.3%

⑱教育・保育環境の充実など子育て環境や支援に関する自由意見

【意見抜粋】

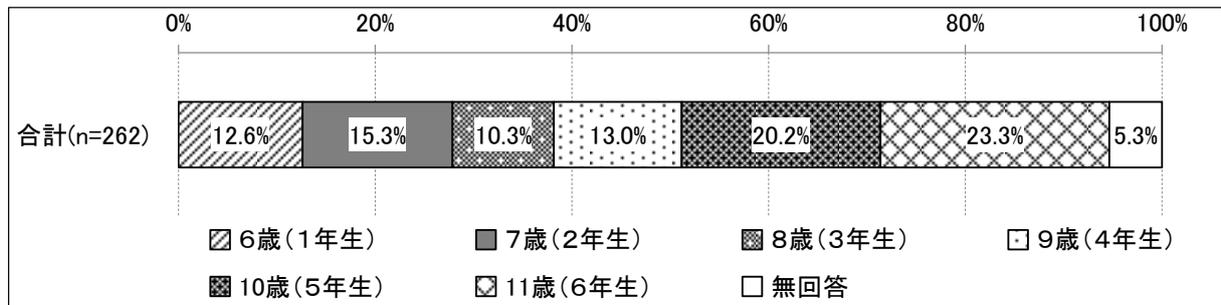
お子さんの年齢	配偶関係の有無	
0歳	配偶者がいる	小学生（高学年）のころからも塾のようなものがあるといいと思います。
1歳	配偶者がいる	公園が少なすぎるのでつくってほしい。年齢関係なく利用できるひろばがあると、年の離れた兄弟でも利用できるので助かります。
1歳	配偶者がいる	引っ越ししたばかりというのもあるのですが、各保育所、幼稚園、小学校の特色、力を入れていることを一覧にして紹介していただけたら、永住する場所の決め手になる。
1歳	配偶者はいない	いつも保育園の先生方にはよくしていただきありがたい限りです。先生方の職場の環境もよくなれば、子どもたちにもいい影響となると思います。多忙な保育の日々に見合う十分な休養等、先生方の希望も是非かなえていただきたいです。ひとり親で、いろいろと補助をしていただけて本当にありがたいです。
2歳	配偶者がいる	将来、子どもたちが大きくなり、町外への進学の際の通学手段において不安がある（交通費、所要時間等）。
2歳	配偶者がいる	小児の病院が遠い。平日に行くとなると仕事を休まないといけない。病院までつれていってくれるようなサポートもほしい。
3歳	配偶者がいる	公園を増やしたり、保育園や施設の外（園庭）の開放、プール施設などができたらいいです。
3歳	配偶者がいる	友達の家が遠いため、町内の子が集まりやすい場所づくり、LINE等で「明日中央公園で〇〇遊びをする予定です」とか、自由に書き込める掲示板のようなものがほしい。
3歳	配偶者がいる	北保育園での子育てひろばや一時預かりをなくさないでほしい。キッズパークは他の市町からの人ばかりで、交流をもつのが難しく落ち着けない。町内の子育て世代を大事にしてくださるなら、キッズパークを他市町から利用する人の分を有料にしてほしい。

お子さんの年齢	配偶関係の有無	
4歳	配偶者がいる	公園や歩道など、安心・安全な遊び場やインフラの整備を子どもたちの安全のためにお願いします。
4歳	配偶者がいる	保育料の無償化は不必要だと感じます。高齢者が多い中、子どもへの働きかけが他の自治体に比べとても素晴らしいと十分感じています。
4歳	配偶者はいない	吉備中央町はとても環境がよく子育てしやすいです。公園があればと思います。
4歳	配偶者はいない	小学校を早く統合して、学童を充実させてほしい。
5歳	配偶者がいる	病児が充実していないので、急な対応にとっても困る。小児科、耳鼻科、眼科、皮膚科など子どもがいれば絶対近い場所にあった方がいい。
5歳	配偶者がいる	子どもの人数は減っているが、先生たちの仕事量は変わらないと思うので、大変だと思う。職員が休んだ場合の代替りの先生がいないので、子どもに目が行き届いているか心配。
5歳	配偶者がいる	これから小学校に入学するに当たり、通学路の安全の確保を希望します。通勤時などスピードを出してくる車が多いので、登校の際、国道を渡る時、信号がないので車が来ないのを確認して渡るのはもちろんなのですが、1年生はなかなか適当な判断ができないこともあるので心配になります。毎日保護者が付添いできたらいいのですが、なかなか難しいです。
5歳	配偶者はいない	ドラッグストア等の店があればもっと子育てをしやすくなると思う。

(2) 調査結果（就学児童）

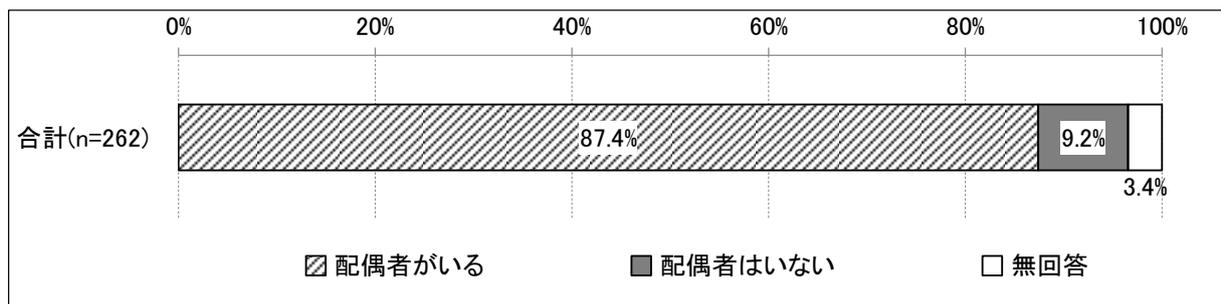
①お子さんの年齢

「11歳（6年生）」の割合が23.3%と最も高く、次いで「10歳（5年生）」が20.2%、「7歳（2年生）」の割合が15.3%となっています。



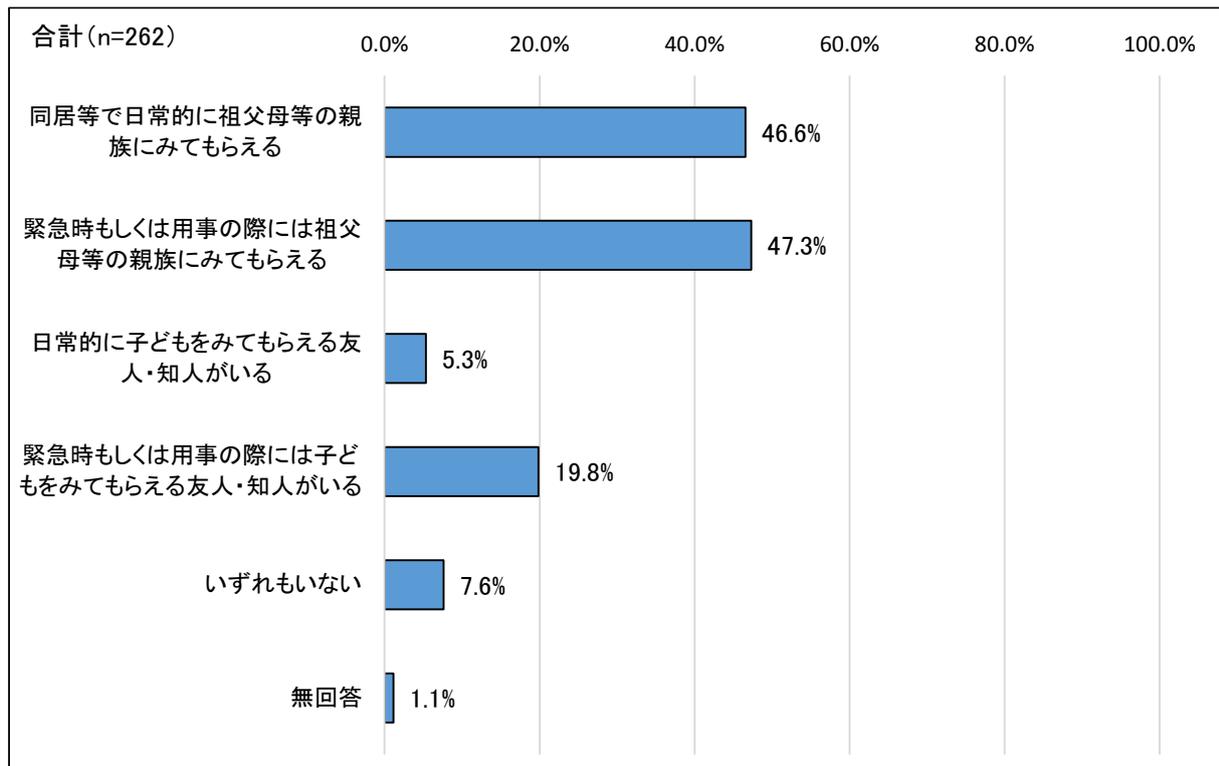
②配偶関係

「配偶者がいる」の割合が87.4%、「配偶者がいない」の割合が9.2%となっています。



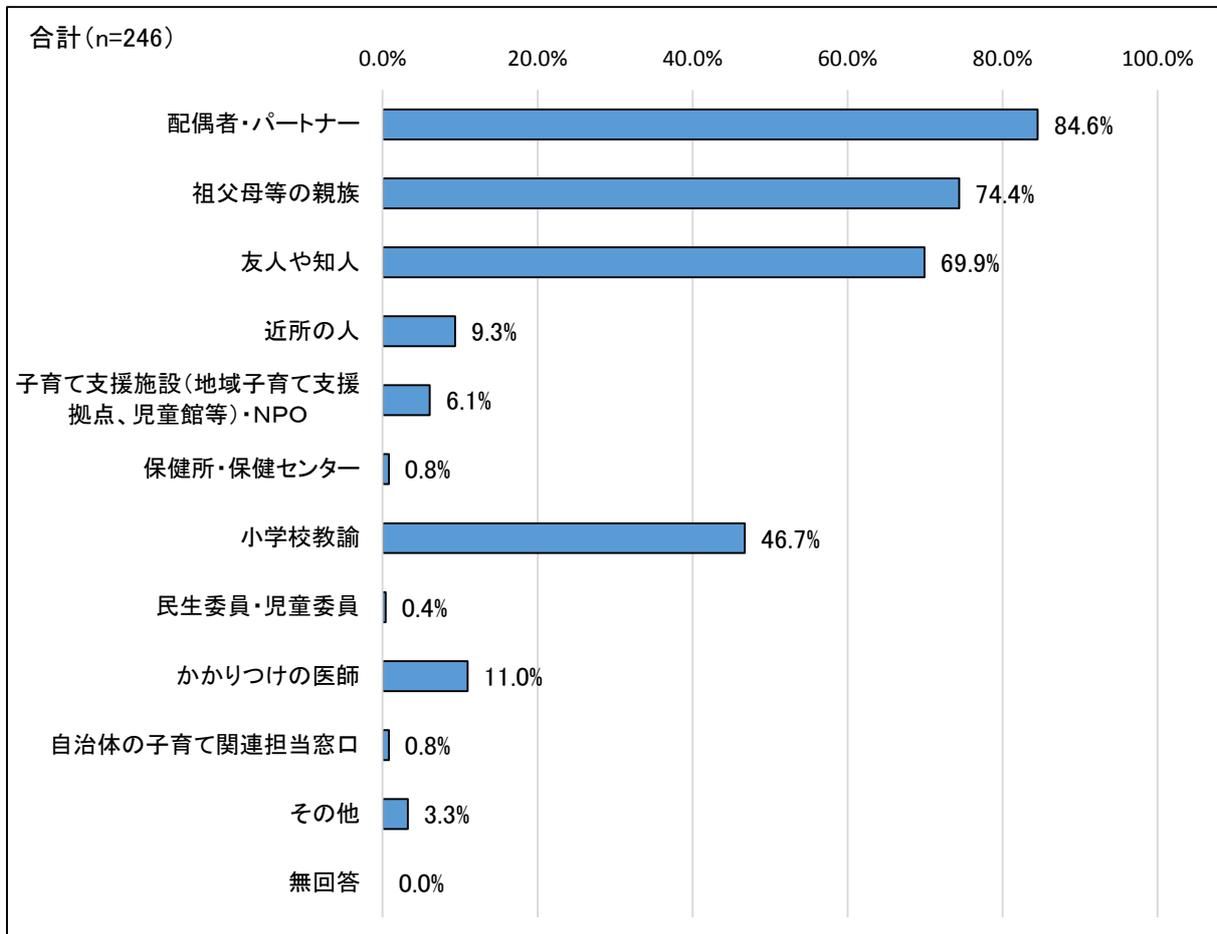
③日頃、お子さんを見てもらえる親族・知人について

「緊急時もしくは用事の際には祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が47.3%と最も高く、次いで「同居等で日常的に祖父母等の親族にみてもらえる」の割合が46.6%、「緊急時もしくは用事の際には子どもを見てもらえる友人・知人がいる」の割合が19.8%となっています。



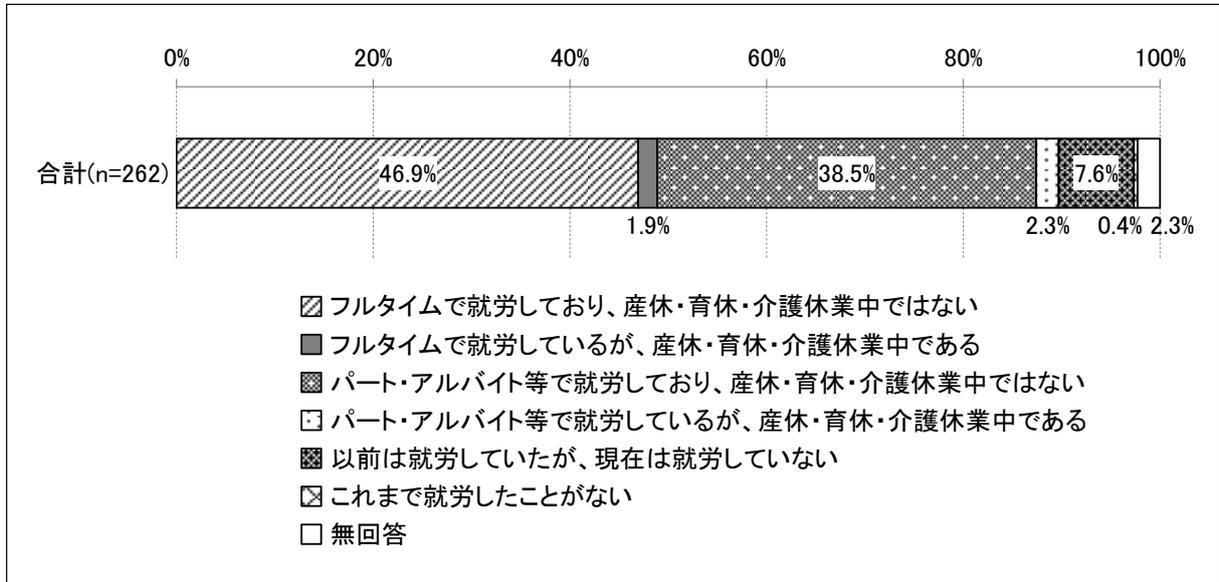
④子育て（教育を含む）をする上で、気軽に相談できる人（場所）について

「配偶者・パートナー」の割合が84.6%と最も高く、次いで「祖父母等の親族」の割合が74.4%、「友人や知人」の割合が69.9%となっています。

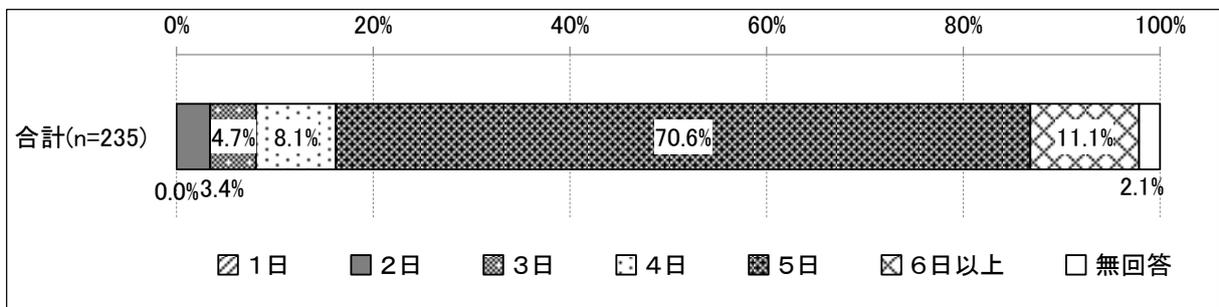


⑤母親の現在の就労状況

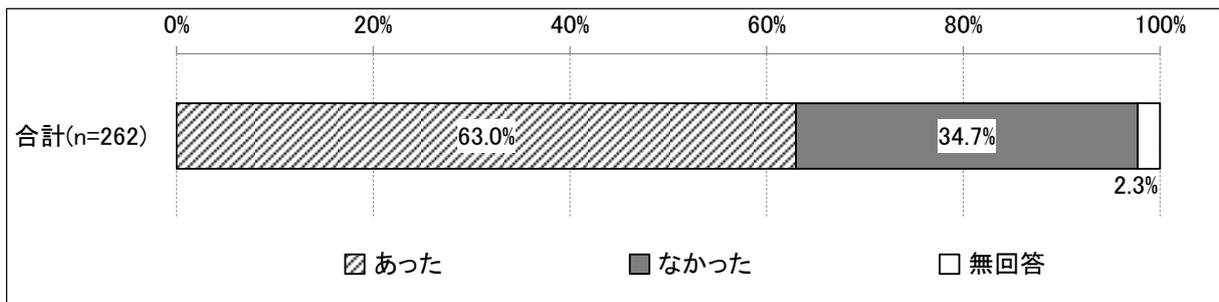
「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が46.9%と最も高く、次いで「パート・アルバイト等で就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が38.5%、「以前は就労していたが、現在は就労していない」の割合が7.6%となっています。



1週当たり就労日数については、「5日」の割合が70.6%と最も高く、次いで「6日以上」の割合が11.1%、「4日」の割合が8.1%となっています。

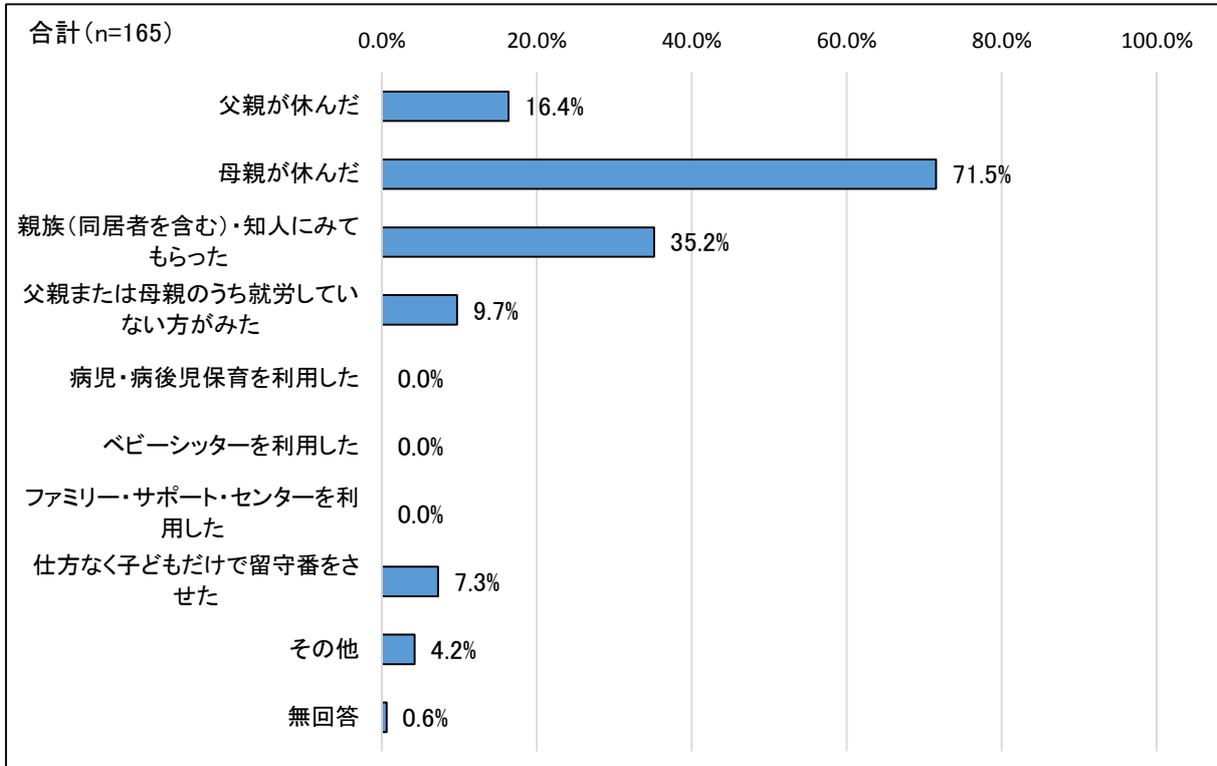


⑥この1年間、お子さんが病気やケガで学校を休まなければならなかったことがあるか「あった」の割合が63.0%、「なかった」の割合が34.7%となっています。



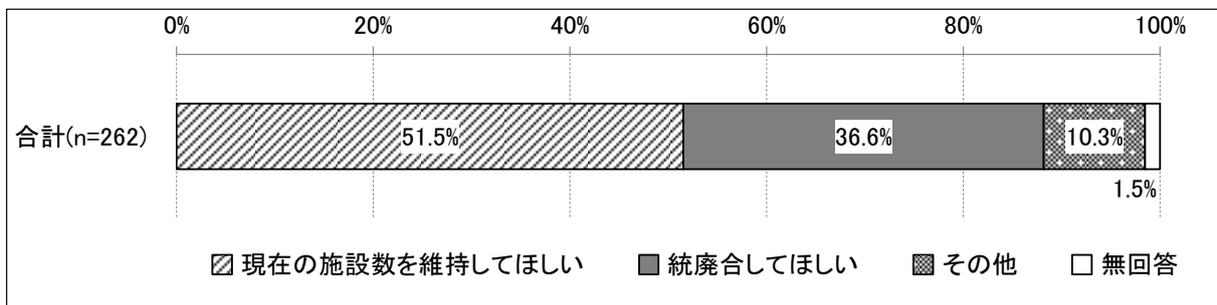
この1年間に行った対処方法

「母親が休んだ」の割合が71.5%と最も高く、次いで「親族（同居者を含む）・知人にみてもらった」の割合が35.2%、「父親が休んだ」の割合が16.4%となっています。



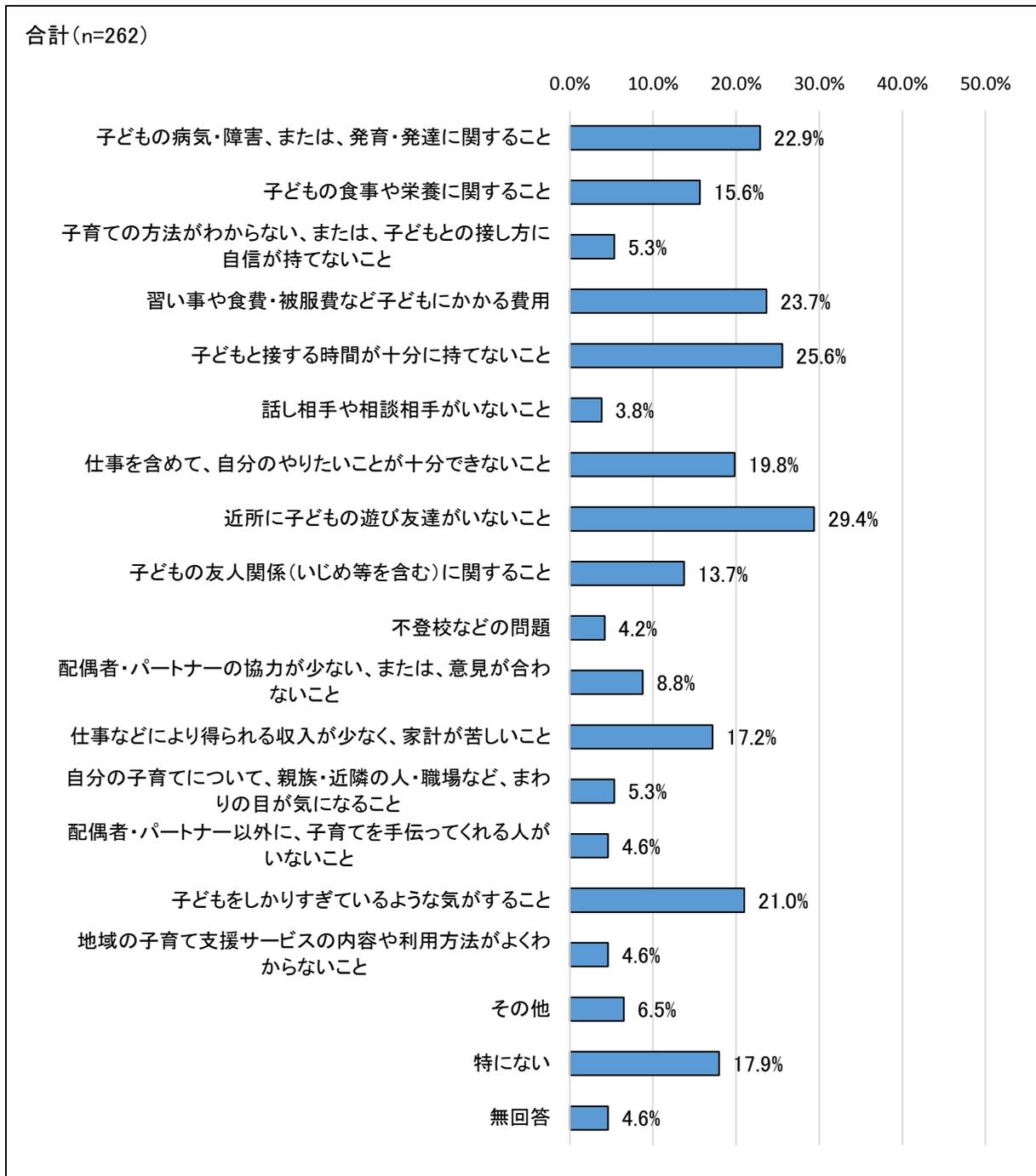
⑦小学校の将来的な統廃合について

「現在の施設数を維持してほしい」の割合が51.5%と最も高く、次いで「統廃合してほしい」の割合が36.6%となっています。



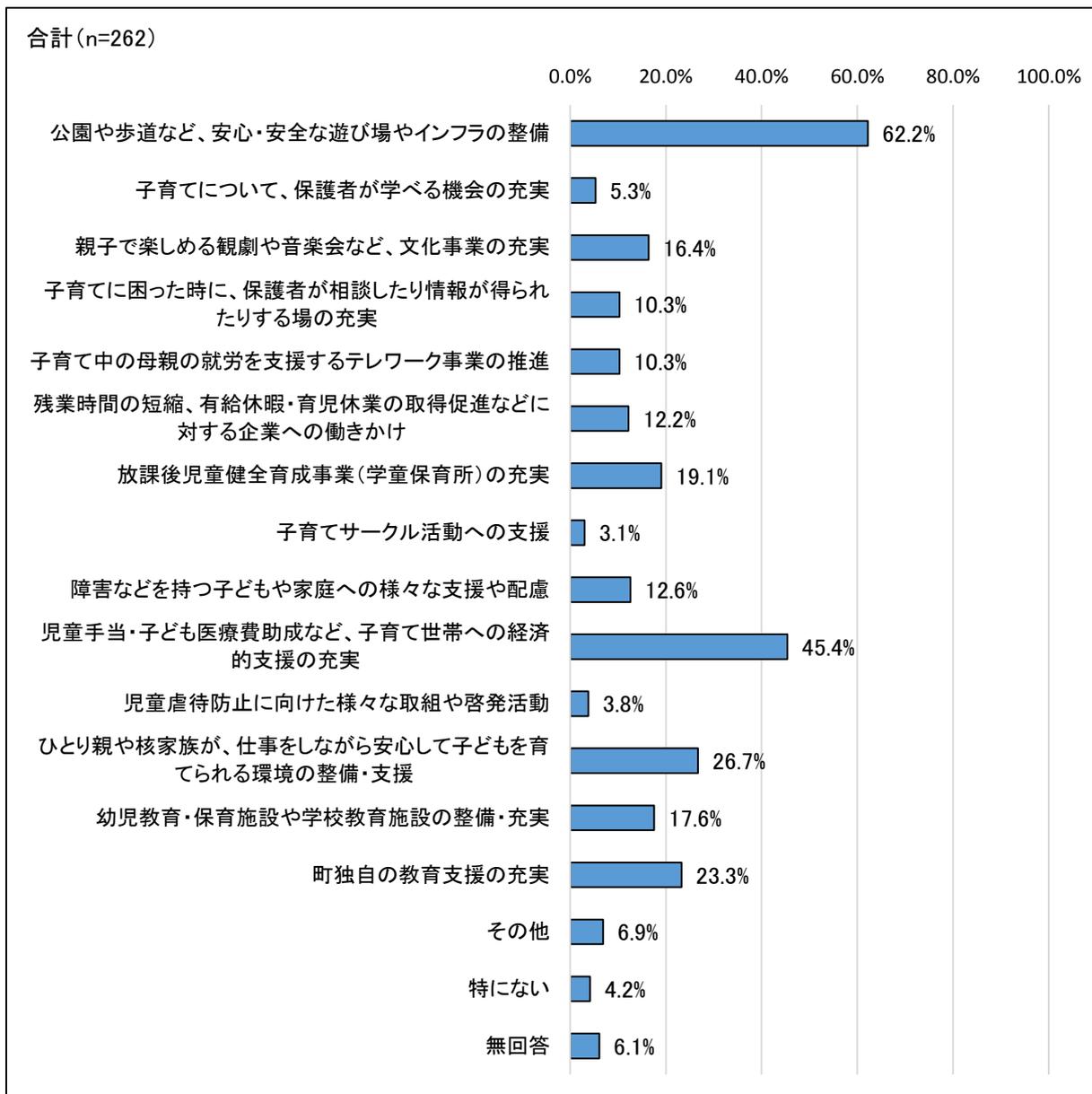
⑧子育てについて、日頃悩んでいることや気になること

「近所に子どもの遊び友達がいないこと」の割合が29.4%と最も高く、次いで「子どもと接する時間が十分に持てないこと」の割合が25.6%、「習い事や食費・被服費など子どもにかかる費用」の割合が23.7%となっています。



◎町に、どのような子育て支援の充実を図ってほしいと期待しているか

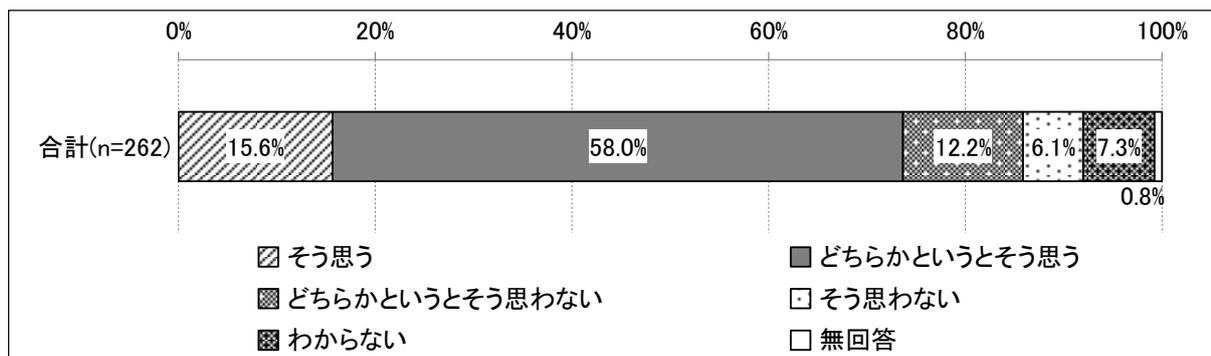
「公園や歩道など、安心・安全な遊び場やインフラの整備」の割合が62.2%と最も高く、次いで「児童手当・子ども医療費助成など、子育て世帯への経済的支援の充実」の割合が45.4%、「ひとり親や核家族が、仕事をしながら安心して子どもを育てられる環境の整備・支援」の割合が26.7%となっています。



⑩本町は子育てしやすい町だと思うか

「どちらかというと思う」の割合が58.0%と最も高く、次いで「そう思う」の割合が15.6%、「どちらかというと思わない」の割合が12.2%となっています。

また、「そう思う」と「どちらかというと思う」をあわせた『本町は子育てしやすい町だと思う』の割合は73.6%となっています。



年齢別で『本町は子育てしやすい町だと思う』の割合をみると、7歳（2年生）の割合が80.0%と最も高くなっています。

区分	有効回答数(件)	そう思う	どちらかというと思う	どちらかというと思わない	そう思わない	わからない	無回答
6歳(1年生)	33	21.2%	57.6%	12.1%	3.0%	6.1%	0.0%
7歳(2年生)	40	27.5%	52.5%	10.0%	0.0%	7.5%	2.5%
8歳(3年生)	27	14.8%	63.0%	3.7%	7.4%	11.1%	0.0%
9歳(4年生)	34	8.8%	64.7%	5.9%	14.7%	5.9%	0.0%
10歳(5年生)	53	17.0%	50.9%	22.6%	3.8%	5.7%	0.0%
11歳(6年生)	61	9.8%	63.9%	9.8%	8.2%	6.6%	1.6%

配偶者の有無別で『本町は子育てしやすい町だと思う』の割合をみると、配偶者がいる方の割合が75.1%、配偶者はいない方の割合が66.6%となっており、配偶者がいる方の割合が配偶者はいない方の割合を上回っています。

区分	有効回答数(件)	そう思う	どちらかたるところ思う	どちらかたるところ思わない	そう思わない	わからない	無回答
配偶者がいる	229	17.0%	58.1%	12.2%	6.6%	5.2%	0.9%
配偶者はいない	24	8.3%	58.3%	8.3%	0.0%	25.0%	0.0%

母親の就労状況別で『本町は子育てしやすい町だと思う』の割合をみると、就労していない方の割合が81.0%と最も高くなっています。

区分	有効回答数(件)	そう思う	どちらかたるところ思う	どちらかたるところ思わない	そう思わない	わからない	無回答
フルタイム	128	15.6%	55.5%	14.8%	8.6%	4.7%	0.8%
パート・アルバイト等	107	11.2%	65.4%	9.3%	3.7%	10.3%	0.0%
就労していない	21	38.1%	42.9%	9.5%	4.8%	0.0%	4.8%

⑪教育・保育環境の充実など子育て環境や支援に関する自由意見

【意見抜粋】

お子さんの年齢	配偶関係の有無	
6歳（1年生）	配偶者がいる	様々な国の人と触れる機会をつくり、日本だけでなく世界で通用できるような子どもたちになってほしいと思うので、ぜひサマーキャンプを開催したりしてほしいです。また、小学校等も人数が減少してきているので、これからの子どもたちにとって、よりベストな方法を一緒に考えていきたいです。
7歳（2年生）	配偶者がいる	医療費を援助していただけるのはありがたいです。親子で生涯学習フェスティバルに行ったり、町のイベントに参加しています。子どもと触れ合う時間もないので、そういったイベントはいい機会になります。ただ、私は周りの人の助けがあり、なんとかやっていますが、ほぼ1人で子育てしている人が孤独にならないような対策を優先してください。
7歳（2年生）	配偶者がいる	学力低下が心配です。習い事（塾や英会話など）をしたいが、親が車で連れて行かなくてはいけないので、できません。
8歳（3年生）	配偶者がいる	学童保育は、支援員の確保や支援の質の維持が難しいため、町全体で研修や人材バンクをつくるなどしてほしい。また、利用人数に応じて場所を確保したり、環境を整えたりする必要があり、町は補助金を出すだけでなく踏み込んで学童保育に関わってほしい。子どもたちが安心して遊べる公園や道路の整備に力を入れてほしい。
8歳（3年生）	配偶者がいる	働く親ばかりが得しているような気がします。子育てを自分で（家庭で）したい親もいるので、その人たちにも恩恵があるといいと思う。親が子どもを育てるべき。親が楽をする子育て環境の充実ではなく、いい子が育つ、町、子育て環境にしてほしい。
10歳（5年生）	配偶者がいる	屋外の大型遊具があれば嬉しいです。子どもがほしいといっていました。

お子さんの年齢	配偶関係の有無	
10歳（5年生）	配偶者がいる	就労していると子どもの予防接種に行きにくい（町から用紙が届いてもそのままになりがち）。また、学校の検診で診察（眼科、耳鼻科、歯科など）の用紙をもらっても、すぐに受診できないことがあり、時間の調整が困難に感じることがある。町営塾のように、小学生にもそろばん教室、習字教室などがあればよいと思う。
11歳（6年生）	配偶者がいる	少子化が進行するので、施設の統合も考えなければならぬ気がしますが、通学に時間、距離が遠くなることも負担になる。緊急時の迎えなどを考えると家から一番近い所がよいと思えます。
11歳（6年生）	配偶者はいない	公園や歩道などの件で、ペットの連れ添いも大丈夫な敷地が広く、楽しく遊べる場所が増えたらいいと思います。

6 第1期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画の評価と課題

(1) 評価の方法

「第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画」策定の基礎資料とするために、現行の子ども・子育て支援事業計画の5つの基本目標それぞれに位置付けられている施策ごとの「AからEの達成度」について、評価基準日を平成31年3月31日（平成30年度終了）時点として、評価を行いました。

■評価の基準

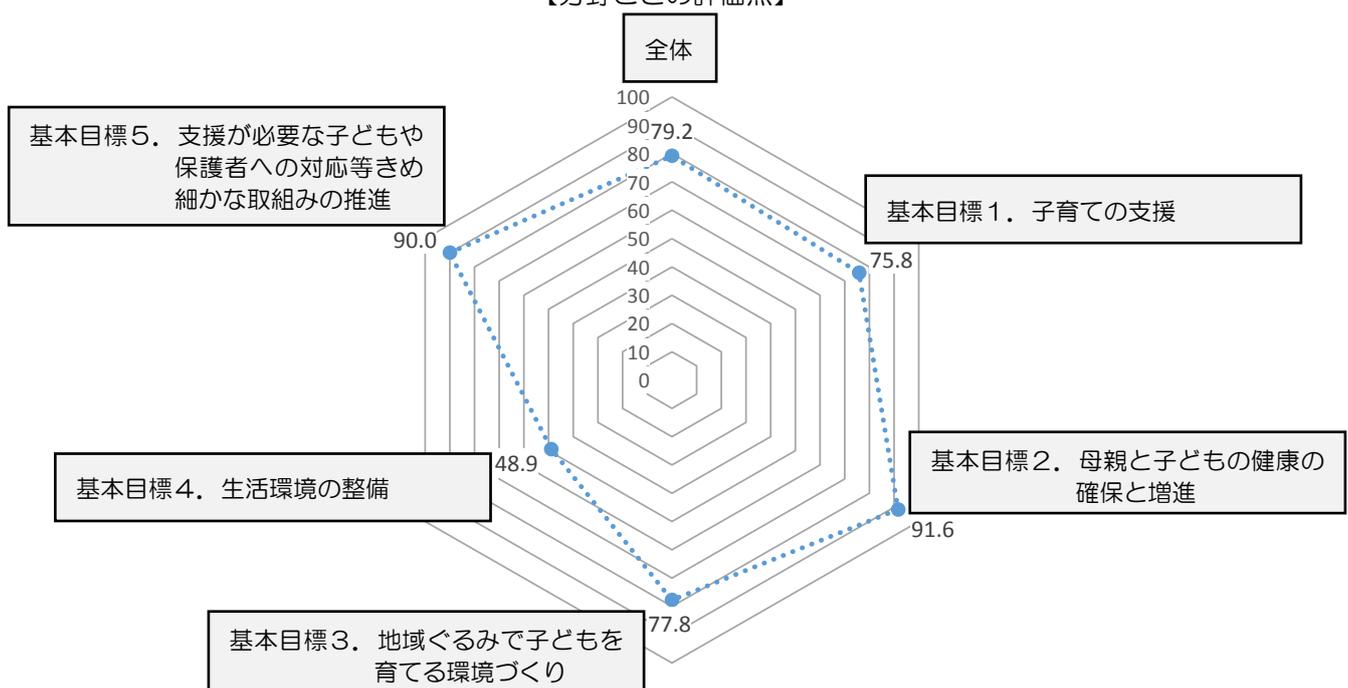
達成度	評価内容	達成状況
A	計画に掲げた施策を達成した。	80~100%
B	計画に掲げた施策を概ね達成した。	60~80%程度
C	現在、施策の達成に向けて動いている。	40~60%程度
D	現在、施策の達成に向けて動き始めている。	20~40%程度
E	現在、ほとんど手をつけていない。	20%未満

(2) 分野ごとの評価結果

先述の評価の基準で、施策ごとに採点（A=100点、B=80点、C=60点、D=40点、E=20点）を行い集計した結果、計画全体の評価点は79.2点となっています。

また、基本目標ごとの評価点は、「基本目標2. 母親と子どもの健康の確保と増進」が91.6点と最も高く、次いで、「基本目標5. 支援が必要な子どもや保護者への対応等きめ細かな取組みの推進」が90.0点、「基本目標3. 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり」が77.8点と続いています。

【分野ごとの評価点】



(3) 分野ごとの主な課題

分野ごとの主な課題と今後必要な取組みは次のとおりとなっています。

■基本目標1 子育ての支援

(1) 保育サービスを充実する

取組内容	残された課題・今後必要な取組
ニーズに応じた保育サービスの充実	園児数の減少により、保育園の再編を検討する。
保育体制の充実	園の再編を行い、正規職員の配置を進める。
子どもの視点に立った保育園運営	自己評価の実施により、園運営の充実を図る。
安全で快適な保育施設の整備	計画的な施設修繕を実施する。
放課後児童対策の推進	放課後児童クラブの事務負担軽減への助言及び指導員の育成、確保を推進する。
保護者同士の交流の場の拡充	キッズパークを核とした子育て拠点の充実を図る。屋外の遊び場の整備を進める。
地域の子育てグループ活動への支援	少子化、保育園等への早期入園により幼児クラブが減少しており、今後は子育て広場等での親子の居場所づくりの充実を図る。
子育て支援ネットワークの構築	各園と地域との連携が図れる体制づくりを目指す。

(2) まちぐるみですべての子育て家庭を支援する

取組内容	残された課題・今後必要な取組
保育園・幼稚園での子育て支援機能の充実	利用者ニーズに応じ、延長保育を実施していない園についても、実施の検討を行う。
男女共同参画意識の啓発	男女共同参画推進月間や DV 防止月間等のキャンペーン期間を利用した啓発活動の実施、講演会等の企画を進める。
家庭における父親の役割の啓発	父母が共に子育てに参画できる環境づくりや父親の役割について周知を図る。
仕事と生活の調和を実現できる職場環境づくりの促進	事業者への労働時間の短縮や育児休業制度等の働きかけを行う。
育児時間を確保するための理解促進	勤務時間短縮や有給休暇の完全取得等、事業主等の積極的な取組みを進める。
子育て関連情報提供の充実	ママフレの充実を図るなど、利用者ニーズに対応した情報発信を行う。
小児等医療費の助成	18歳まで(満18歳に達した場合はその年度の末日まで)の子どもの医療費の自己負担分を助成する。
児童手当等の支給	中学3年生修了前までの児童を養育している保護者に対して、法令に基づき手当を支給する。
子育て支援サービスの利用促進	子育て応援ブックについて、事業の新設、廃止、変更などに対応するため定期的に内容を更新する。
不妊治療に係る助成の周知	町広報紙等など、様々な機会を通じて周知を図る。

■基本目標2 母親と子どもの健康の確保と増進

(1) 母と子の健康をつくる

取組内容	残された課題・今後必要な取組
母子健康手帳交付時からの保健師による支援の充実	妊婦が早期から地域とつながることができる仕組みづくりや妊娠期から子育てがイメージできるような支援が必要である。
健康診査の徹底	受診しやすい健診体制の整備と未受診者への受診勧奨を強化する。
訪問指導の推進	健診後のフォローが必要な子どもへの対応が課題である。
保健事業への参加促進	保健事業ガイドブックを配布するなど、様々な機会を通じた啓発、声かけにより周知を図る。
相談事業の充実	育児相談は利用が少なく、気軽に相談できる体制づくりを進める。
疾病や障害の早期発見・治療・療育の推進	家庭、園、療育機関等と連携を図り、早期の支援に繋げる。
歯科保健の充実	う歯り患率が高いため、正しい歯磨き方法などの啓発を行う。
小児救急医療体制の整備	子どもの病気やけがの対処法、受診の目安等の普及啓発を行う。小児救急電話相談（#8000）を周知する。
予防接種の推進	接種率向上に向けた取組みを検討する。
食育の推進	食育教室を全ての園で定期的実施するために各園との日程調整を行う。
幼児期からの生活習慣病の予防	規則正しい生活習慣の確立に向け、家庭・園・学校との連携を図る。

(2) 思春期保健対策を推進する

取組内容	残された課題・今後必要な取組
教育相談機能等の充実	悩みを抱える児童生徒への教育相談体制整備の強化、充実を図る。
性に関する正しい知識の普及	児童生徒への教育相談体制整備の強化、充実を図る。
飲酒や喫煙、薬物が健康に及ぼす害に関する啓発	飲酒や喫煙、薬物が健康に及ぼす害について、家庭と地域が連携して啓発に取り組む。
性感染症に関する情報提供と予防の啓発	性感染症に関する情報提供と予防について、家庭と地域が連携して啓発に取り組む。
乳幼児ふれあい体験の充実	思春期の子どもたちが子育ての楽しみや喜び、命の大切さについて、考える機会の充実を図る。
情報通信機器の健全利用の促進	携帯電話、パソコン等、各種メディアとの望ましい接し方について、家庭と地域が連携して啓発に取り組む。

■基本目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

(1) 生きる力を育む教育環境を整備する

取組内容	残された課題・今後必要な取組
教育内容の充実	個の課題に応じた支援の在り方や教材を工夫する。
地域に信頼される学校づくりの推進	土曜日授業として、学校行事を実施することで、家庭や地域住民に開かれた学校づくりを推進する。
幼児教育の充実	全園において、英語にふれあう教室を定期的実施する。
学校施設整備の推進	学習器材の充実を図り、子どもたちにとって学習しやすい環境を整備する。
相談事業の充実	生徒指導相談体制の強化及び保護者からの相談への対応が必要となる。

(2) 家庭や地域の教育力を向上させる

取組内容	残された課題・今後必要な取組
地域と連携した教育等の充実	公民館学習支援事業：御北・吉川・大和で実施 事業を継続してきた結果、学力の向上、児童の集中力が上がるなど成果を上げている。今後学習への意欲や学力の向上を目指すだけでなく、子どもたちの安心・安全な環境づくりの充実を図る。 放課後子ども教室：御北小・大和小で実施 地域での人材確保の必要がある。
地域の伝統文化を学ぶ機会の充実	地域学校協働本部：円城小・上竹荘小・豊野小・大和小で実施 児童の学習支援や体験活動の幅が広がり、地域の大人との交流も生まれているが、学習支援員などの人材確保の必要がある。
親子で楽しめる催しや学習活動の充実	読書フェスティバル 子どもの減少により、年々図書館への児童の来館者が減少している傾向がある。魅力あるイベントを実施し、図書館への来館を推進する。 ちびっこチャレンジ事業 小学生を対象とした教室を年間7～8回実施し、様々な体験を通してチャレンジする機会を与えており、さらに興味を持てる活動内容を検討していく。
子ども会活動の支援	少子化の影響により活動する団体が減少しているが、子どもを中心とした地域の交流活動への支援を推進する。
体験学習の拡充	絆づくり事業：小学6年生を対象とした鹿児島での平和学習 富士登山の事業を引き継ぎ、社会教育の一環として実施している。事業実施から5年を経過するため、活動内容等を再検討する。

■基本目標4 生活環境の整備

(1) 子育てにやさしい地域環境を整備する

取組内容	残された課題・今後必要な取組
定住化対策の推進	定住奨励金について、子育て世代にとってより魅力的な制度になるよう、移住者のニーズに合わせ、制度の見直しを行う。 過疎高齢化の進行により、空き家が増加傾向にあるものの、バンクの登録増につながっていない。今後は、移住者の住居としての活用に留まらず、事業所や土地のみの活用が可能となるよう、要綱の変更を検討する。

(2) 子どもの生命を事故・犯罪から守る

取組内容	残された課題・今後必要な取組
まちぐるみ防犯ネットワークの構築	自主防犯団体と連携しながら、見守り活動を継続する。
交通安全対策の充実	啓発活動等に参加する人数の減少による活動縮小への対応が必要である。
交通安全教育の実施	警察等と協力した子どもに対する安全教育を実施する。
チャイルドシート着用の徹底	子どもを車に乗せる際にチャイルドシートの着用が徹底されるよう、啓発を継続する。
危険個所の整備・巡回	各校、園からの要望に対して、現地調査、巡回を行い、危険個所の解消及び整備の年次計画を策定する。

■基本目標5 支援が必要な子どもや保護者への対応等きめ細かな取組みの推進

(1) 児童虐待から子どもを守る

取組内容	残された課題・今後必要な取組
児童虐待防止等に向けた体制の整備 実	迅速かつ適切な対応に繋げるため、支援を行う職員の資質向上に努める。
母子保健事業を活用した早期発見体制の充実	各種健診、育児相談、訪問等を通じて、子育てに対する不安や虐待のリスクを抱え、支援が必要な家庭の早期発見に努める。
不登校児童生徒等への対応の充実	養育能力の低い家庭等、特別に配慮が必要な家庭に対する支援を充実させるため、関係機関との連携や情報共有を進める。
いじめの根絶	いじめ問題の実態について学校と情報共有を進めるとともに、各校における教育相談体制の強化や充実を図る。
教育機関における情報と支援の連携強化	いじめ問題への対策に関係する機関等との連携を図り、施策の効果検証や今後の施策の在り方について検討する。
子どもの相談に対するカウンセリング機能の充実	各校において教育相談体制の強化や充実を図る。

(2) ひとり親家庭を支援する

取組内容	残された課題・今後必要な取組
ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭等を対象に医療費の助成を行う。
ひとり親家庭の自立支援の充実	相談窓口、支援制度の周知を行う。

(3) 障害のある子どもへの施策を充実する

取組内容	残された課題・今後必要な取組
特別支援教育の充実	特別に支援を要する児童生徒の実態把握を行う。
療育体制の整備、発達障害のある子どもへの支援体制の充実	児童発達支援センターの設置など関係機関との連携による療育体制の整備を進める。
障害児保育・教育の充実	入園時に事前に園児の状態を確認することで、臨時保育士の確保、配置を行う。
放課後児童クラブ等の障害のある子どもの受け入れ体制の整備	加配が必要となる場合の支援員の確保について、各クラブと連携をとりながら体制整備を図る。

第3章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

第1期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画では、平成27年度から令和元年度までの5年間、子どもの健やかな成長と子育て家庭を地域全体で支援する環境が整備できるよう、計画的な取組みを推進してきました。今後も引き続き、子どもの健やかな成長と子育て家庭を地域全体で支援するため、第1期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画の基本理念を踏まえ、次のように基本理念を設定します。

～子育てが楽しいまち 子どもが健やかに育つまち～
(22世紀の理想郷)

2 基本的視点

計画の推進にあたっては、保健分野をはじめ、教育、福祉等の子どもと子育て家庭に関係する分野が相互に連携し、子どもを取り巻く環境や地域社会を含めた取組みが求められます。本計画では、基本理念を踏まえ、以下の4項目を基本的視点とします。

○質の高い教育・保育及び多様な子ども・子育て支援の提供を受けることができるよう推進します。

○妊娠・出産期の母子への支援及び子どもの発達に応じた適切な保護者との関わりなど、妊娠期からの切れ目のない支援を行います。

○子どもの育ちをめぐる家庭や地域社会の実情を踏まえ、地域全体で子育てを支援する体制を構築し、安心して子育てができる環境づくりを推進します。

○支援の必要な子どもや子育て家庭へのきめ細やかな取組みとともに、すべての子どもや子育て家庭において、健やかな育ちが等しく確保できるよう支援します。

3 基本目標

本計画では、子ども・子育て支援に関する施策を推進していくため、以下の視点から検討・推進を図ります。

基本目標1 就学前の教育・保育と子育て支援サービスの充実

幼稚園・保育園・こども園から小学校へとつながる一体的な子育て支援のもと、乳幼児期における発育・発達の各段階に応じた保育・教育の提供体制を確保するとともに、質の向上を図ります。

また、子育てをしているすべての人が安心して子育てができるよう、保護者のニーズに応じた、様々な子育て支援サービスの充実を図ります。全ての子育て家庭に施策が届くよう情報を発信し、子育て家庭を地域全体で支えます。

基本目標2 親子の健康増進と育児不安の軽減

親が安心して子どもを産み、すべての子どもが健やかな成長の実現に向けて、生き生きと育つ地域づくりのため、安全かつ快適な妊娠・出産・子育てを推進し、子どもの疾病予防を目的とした健康管理・指導を強化します。

また、生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育み、健康で文化的な生活と豊かで活力ある社会を実現するために、乳幼児期から食育について指導を行います。

子育て世代包括支援センターを核として、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談の窓口となり、子育て家庭に寄り添いながら関係機関と連携し必要な支援を提供します。

基本目標3 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

家庭、教育・保育機関、地域等のネットワークにより、子どもを産み育てることに喜びを実感できる仕組みづくりを展開するとともに、子どもの未知なる可能性を教育や遊び、日常の暮らしの中で育む教育力を向上させます。

また、子どもたちが屋外でのびのびと遊び、自立心を培うことを妨げないよう、警察や地域等と連携し安心・安全なまちづくりを推進します。

基本目標4 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細かな対応

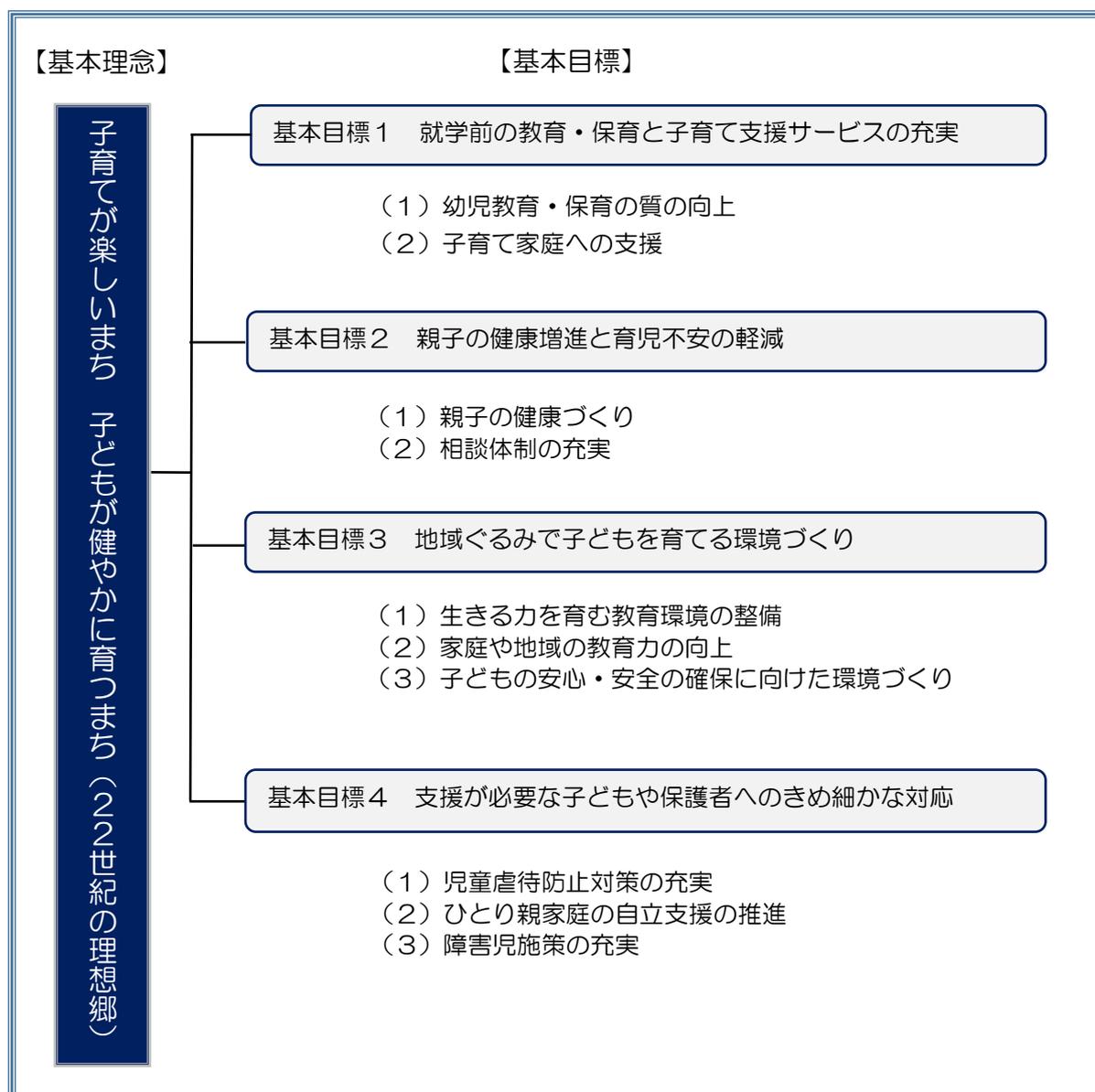
児童虐待の防止やひとり親家庭への自立支援、障害のある子どもを養育している家庭等、特に支援が必要な家庭に対し、充実した支援体制を整備するとともに、こうした状況に置かれた子どもへの無理解・無関心を根絶し、子どもにとって最善の利益がもたらされるよう関係機関と連携を図りながら適切な支援を提供します。

また、児童虐待を未然に防ぐため、早期発見、早期対応ができる体制の整備、ひとり親家庭や障害のある子どもにおいて地域の中でやさしく見守られ、安心して成長していくことのできる環境整備を進めていきます。

4 施策の体系

第1期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画の評価や課題などを勘案し、子ども・子育て支援に関する施策を、以下の施策体系に基づき進めていきます。

【施策体系図】



第4章 施策の展開

基本目標 1. 就学前の教育・保育と子育て支援サービスの充実

(1) 幼児教育・保育の質の向上

施策・事業名	施策・事業の内容
保育園・幼稚園の再編	保育園、幼稚園について、園児数の減少により、適正な集団規模へ再編を進めます。再編後はこども園へ移行し、園児の年齢に応じたクラス単位での就学前教育・保育の充実に取組みます。
就学前教育アドバイザーの配置	就学前教育の共有を図るとともに、小学校との連携、接続をスムーズに行うため、就学前教育アドバイザーを配置します。
保育教諭・教諭・保育士の資質向上	園の再編により、各園へ正規職員を配置することで、研修に参加できる体制を整え、保育教諭等の資質向上を図ります。
保育体制の充実	保育室の面積、保育士等の配置基準に基づき、可能な限り年度途中の園児の受け入れが行えるよう保育士を配置します。
保育サービスの充実	全保育園・こども園において、土曜日についても一日保育を実施します。
安全で快適な施設整備	洋式トイレへの改修及び遊具の計画的な修繕など、安全で快適な施設整備を行います。

(2) 子育て家庭への支援

施策・事業名	施策・事業の内容
園での子育て支援の充実	一時預かり保育を全幼稚園・こども園で実施します。延長保育は2保育園（豊野・吉川）とこども園で実施します。
給食費無償化の実施	全園において、3歳以上児及び0歳児から2歳児までの住民税非課税世帯を対象に給食費（主食費・副食費）の無償化を実施します。
保護者の交流の場の充実	子育て支援拠点「子育てひろばゆう」を毎週月～金曜日に実施し、季節に応じた行事や遊びを親子で体験する機会を提供します。また、保育士や保健師、栄養士による子育て相談を随時行います。
子育て短期支援事業の実施	保護者の病気または仕事などの理由により子どもの養育が一時的に困難になった時、児童福祉施設において一時的に預かります。ショートステイと夜間預かるトワイライトステイを実施します。
ファミリーサポート事業の実施	保護者が仕事等の理由により、育児援助を必要とするとき、一時的に子どもを預かったり、送迎するなどの支援を行います。
病児・病後児保育の広域利用の周知	総社市、岡山市等近隣の病児・病後児施設の広域利用について、仕事と子育てが両立できるよう周知します。

施策・事業名	施策・事業の内容
放課後児童クラブへの支援	放課後児童クラブの運営に関し助言や指導を行います。また、研修会、意見交換会を開催し、課題解決に向け、クラブ間の連携強化を図ります。
子育て情報の発信強化	子育て支援サイト「ママフレ」の活用、子育て応援ブックの配布、町広報紙への子育て関連情報の掲載など情報発信を行います。
家庭における父親の役割の啓発	母子手帳の配布に併せ、「父子健康手帳」を配布し、家庭での父親の役割を知ってもらうよう啓発します。
小児等医療費の助成	満 18 歳までの子ども（満 18 歳に達する年度の末日まで）を対象に医療費を助成します。

基本目標 2. 親子の健康増進と育児負担の軽減

(1) 親子の健康づくり

施策・事業名	施策・事業の内容
母子健康手帳交付時からの保健師による支援の充実	妊娠届時、保健師が面接を行い、妊婦の身体及び精神状況、支援者の有無等についてアンケートを実施します。そのほか、歯科保健の指導、妊婦交流会等を実施します。
健康診査の徹底	妊婦健診、産婦健診及び乳児健診、1歳6か月児健診及び3歳6か月児健診を実施し、母子の健康づくりを支援するとともに疾病や障害の早期発見、早期支援に努めます。
訪問指導の推進	乳児家庭全戸訪問事業や養育支援家庭訪問事業を実施するとともに、診療情報提供書や母子手帳交付時にフォローが必要な妊婦への訪問を行います。
保健事業への参加促進	保健事業ガイドブックを全家庭へ配布し、母子保健事業を周知するとともに健診未受診者には個別に対応し、参加を促します。
歯科保健の充実	歯みがき教室や乳児健診における保護者の意識調査及び歯科相談、歯科健診（妊婦歯科健診、1歳6か月児健診、2歳6か月児健診、3歳6か月児健診）などを実施し、歯科保健の充実を図ります。
予防接種の推進	定期予防接種（BCG、四種混合、MR、日本脳炎、ヒブ、小児肺炎球菌、水痘、B型肝炎、子宮頸がん）を実施します。年度初めに対象者へ接種勧奨通知を送付し周知します。
食育の推進	離乳食教室、親子食育教室、幼稚園・保育園・こども園における食育講話などを実施し、食育を推進します。

(2) 相談体制の充実

施策・事業名	施策・事業の内容
子育て世代包括支援センターの充実	子育て世帯へセンターの周知を図り、妊娠期から子育て期にわたる様々な相談の窓口となり、気軽に相談できる体制を整備します。必要な支援の調整について保健所や児童相談所など関係機関と連携し、全ての保護者や乳幼児等に対して切れ目のない支援を提供します。
産前産後子育てサポート事業の実施	安心して子育てができるように妊娠期から子育て期の方とその家族が抱えるさまざまな不安や疑問など、看護師等が相談を受けたり、家庭訪問し、心身のケアや育児サポートを行います。
子育て相談事業の充実	保護者が発育発達に関する不安や悩みを一人で抱え込まないように、幼児健診における心理相談、子どもの発達支援相談（保健所主催）、児童相談所巡回相談などを実施し、健診後の心配事に対して情報提供や助言が行える体制の充実を図ります。

基本目標 3. 地域ぐるみで子どもを育てる環境づくり

(1) 生きる力を育む教育環境の整備

施策・事業名	施策・事業の内容
教育内容の充実	町独自で学力調査を実施し、児童生徒の課題把握に努めます。支援員を配置し、放課後学習サポート事業を実施します。
地域に信頼される学校づくりの推進	土曜授業として学校行事を実施することで、家庭や地域住民に開かれた学校づくりを推進します。
学校施設整備の推進	各教室で使用できるタブレットを配置するなど、学習機器の充実を進め、子どもたちにとって学習しやすい環境整備を進めます。
教育相談体制の充実	スクールソーシャルワーカーを全小中学校に配置し、児童生徒への支援を進めるとともに、教職員の指導への助言も行います。
乳幼児ふれあい体験の充実	愛育委員・栄養委員、中学校と連携し、中学生と乳児のふれあい体験事業を実施します。

(2) 家庭や地域の教育力の向上

施策・事業名	施策・事業の内容
地域交流の場の充実	「放課後子ども教室」や「公民館学習支援事業」などを実施し、学校との連携を密にしながら、地域交流の充実を図ります。
地域の豊かな自然や伝統文化を学ぶ機会の充実	学校などにおいて、地域住民が学習支援や体験活動を指導したり、子どもたちの登下校の安心・安全を確保するなどの取組みを行います。
親子で楽しめる催しや学習活動の充実	ちびっこチャレンジ事業、読書フェスティバルなど親子で楽しめる魅力あるイベントの充実を図ります。
スポーツ少年団等への活動支援	スポーツ少年団等の活動に対し、補助金を交付し支援します。
体験学習の拡充	「小学6年生みんなの絆づくり事業」、「ヤングボランティア事業」など体験学習の充実に努めます。
家庭の育児力を高める支援	子育てに関する講座などを通じて、保護者が子どもとの関わり方を学ぶ機会を提供します。

(3) 子どもの安心・安全の確保に向けた環境づくり

施策・事業名	施策・事業の内容
まちぐるみ防犯ネットワークの構築	自主防犯パトロール隊と連携し、地域を青色回転灯装備の車両等（青パト）で巡回するなど見守り活動を行います。
交通安全対策の充実	年2回の交通安全週間に合わせ、町内の交通安全関係団体等と啓発活動を行います。岡山北警察署と協力し、交通安全教育を実施します。
通学路等の危険個所の解消	通学路等の危険個所について、地域や保護者と連携し危険個所の確認を行い、解消を図ります。

基本目標 4. 支援が必要な子どもや保護者へのきめ細かな対応

(1) 児童虐待防止対策の充実

施策・事業名	施策・事業の内容
児童虐待防止等に向けた体制整備	要保護対策地域協議会を実施し、児童虐待防止等に向けた体制の整備を図るとともに支援を行う職員の資質向上に取り組みます。
不登校児童生徒等への対応の充実	スクールソーシャルワーカーを全小中学校に配置し、児童生徒への支援の充実を図ります。
いじめの根絶	いじめ問題の実態について学校と情報共有を進めるとともに、各校における教育相談体制の強化を図ります。
子どもの相談に対するカウンセリング機能の充実	スクールカウンセラーを全小中学校に配置し、児童生徒への支援の充実を図ります。

(2) ひとり親家庭の自立支援の推進

施策・事業名	施策・事業の内容
ひとり親家庭への支援の充実	ひとり親家庭等医療費助成や児童扶養手当、母子・寡婦・父子福祉資金などを助成し、ひとり親家庭への支援を行います。
ひとり親家庭の自立支援の充実	就労支援等に関するパンフレットを児童扶養手当現況届の提出依頼時に同封し、相談窓口や支援制度の周知を図ります。

(3) 障害児施策の充実

施策・事業名	施策・事業の内容
特別支援教育の充実	支援員を配置し、特別に支援を要する児童生徒の実態把握と支援に努めます。
療育体制の整備、発達障害のある子どもへの支援体制の充実	児童発達支援センターの設置検討を含め、家族や地域、関係機関との連携等により療育体制の整備を進めます。乳幼児期から学齢期まで切れ目のない一貫した支援を行うため、共通支援シートを活用し、関係機関との情報連携を強化します。
各園への巡回相談の実施	発達障害の専門員による各園への巡回相談を学期に1回ずつ実施し、保育士等の専門性を高め、早期の療育に繋がります。
放課後児童クラブの障害のある子どもの受け入れ体制の整備	クラブ間の連携を強化するとともに、告知放送により募集を行うなどし、支援員の確保を図ります。また、安全な環境整備に向け支援を行います。

第5章 子ども・子育て支援サービスの見込み量と確保方策

1 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援事業計画では、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、教育・保育を提供するための施設の整備の状況、その他の条件等地域の実情に応じて総合的に勘案し、需要の指標となる量の見込みやその確保策を「教育・保育提供区域」ごとに設定することが、「子ども・子育て支援法」に定められています。

事業区分	区域設定	考え方
1号認定（3～5歳）	町内全域	高齢者福祉計画等の日常生活圏域を参考とし、幼稚園、保育所の利用実態を踏まえて、町内全域として設定。
2号認定（3～5歳）		
3号認定（0歳）		
3号認定（1～2歳）		
地域子ども・子育て支援事業	提供区域	区域設定の考え方
①一時預かり事業	町内全域	教育・保育施設で実施される事業であることから、教育・保育事業と同じ町内全域に設定。
②延長保育事業		
③放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）	9ブロック	利用実態が、自らが通う小学校区を基本としているため、9ブロックとする。
④病児・病後児保育事業	町内全域	不定期に利用される事業であり、医療機関との連携を基本としているため、医療機関の実態にあわせた町内全域に設定。
⑤地域子育て支援拠点事業	町内全域	「子育てひろばゆう」において実施していることから、町内全域に設定。
⑥妊婦健康診査事業	町内全域	医療機関の選択が可能であるため、細かな区域設定は事業の趣旨になじまないことから町内全域に設定。
⑦乳児家庭全戸訪問事業	町内全域	訪問型の事業であり、細かな区域設定は事業の趣旨になじまないことから町内全域に設定。
⑧養育支援訪問事業	町内全域	関係機関や全町的な広範囲で行われているため、町内全域に設定。
⑨子育て短期支援事業	町内全域	
⑩子育て援助活動支援事業	町内全域	
⑪利用者支援事業	町内全域	

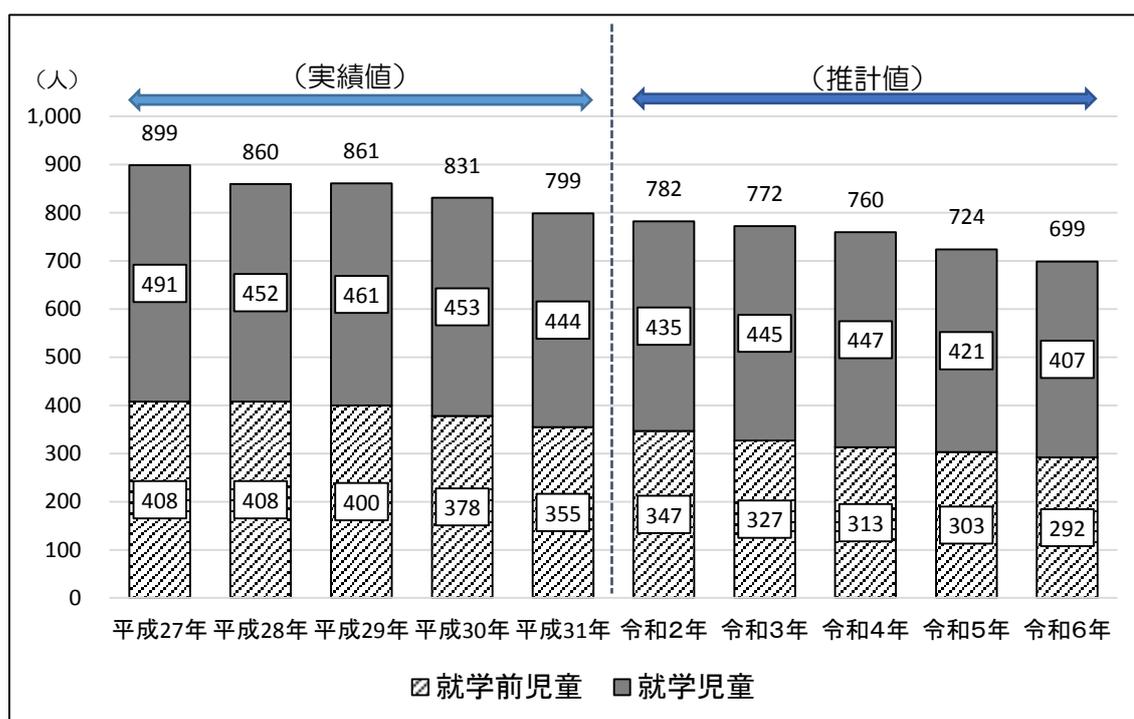
2 将来の子ども人口

事業量の目標を設定するため、基礎となる将来の子ども人口の推計を行いました。

0歳から5歳までの就学前児童及び6歳から11歳までの就学児童の推計人口をみると、それぞれ、令和2年から令和6年までに、減少傾向で推移していくことが見込まれます。

【児童数（0歳～11歳）の推移】

	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
0歳	48	47	45	44	42
1歳	42	52	51	48	47
2歳	55	43	53	52	49
3歳	60	56	43	54	52
4歳	63	61	57	44	55
5歳	79	68	64	61	47
6歳	66	78	67	63	60
7歳	76	66	77	66	63
8歳	73	76	66	77	66
9歳	89	72	75	66	76
10歳	63	90	73	76	67
11歳	68	63	89	73	75
計	782	772	760	724	699



3 教育・保育施設の量の見込みと確保の方策

子ども・子育て支援サービスの見込み量について、教育・保育提供区域の計画期間における「幼児期の学校教育・保育の量の見込み（必要利用定員総数）」は、町に居住する子どもの「認定こども園」、「幼稚園」、「保育所」、「認可外保育施設」等の「現在の利用状況」＋「利用希望」を踏まえて設定します。

設定した「量の見込み」に対応するよう、教育・保育提供区域に、「教育・保育施設（認定こども園、幼稚園、保育所）及び地域型保育事業（小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育施設）による確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定します。

①教育・保育施設及び事業

教育・保育施設及び地域型保育事業	算出対象 児童年齢
1号認定（認定こども園及び幼稚園）	3～5歳
2号認定（認定こども園及び保育所）	3～5歳
3号認定（認定こども園及び保育所＋地域型保育事業）	0～2歳

②需要量と確保の方策

令和2年度		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
見込み量合計（必要利用定員総数）①		50人	166人	12人	92人
確保方策 （提供量）	特定教育・保育施設	150人	204人	12人	94人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設（地域枠）	0人	0人	0人	0人
	合計②	150人	204人	12人	94人
過不足	②－①＝	100人	38人	0人	2人

令和3年度		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
見込み量合計（必要利用定員総数）①		46人	164人	12人	91人
確保方策 （提供量）	特定教育・保育施設	84人	168人	13人	92人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設（地域枠）	0人	0人	0人	0人
	合計②	84人	168人	13人	92人
過不足	②－①＝	38人	4人	1人	1人

令和4年度		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
見込み量合計（必要利用定員総数）①		42人	162人	12人	90人
確保 方策 （ 提供 量）	特定教育・保育施設	93人	162人	13人	92人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設（地域枠）	0人	0人	0人	0人
	合計②	93人	162人	13人	92人
過不足	②－①＝	51人	0人	1人	2人

令和5年度		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
見込み量合計（必要利用定員総数）①		39人	161人	11人	89人
確保 方策 （ 提供 量）	特定教育・保育施設	93人	162人	13人	92人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設（地域枠）	0人	0人	0人	0人
	合計②	93人	162人	13人	92人
過不足	②－①＝	54人	1人	2人	3人

令和6年度		1号認定	2号認定	3号認定	
		3歳以上 教育希望	3歳以上 保育必要	0歳 保育必要	1～2歳 保育必要
見込み量合計（必要利用定員総数）①		36人	160人	11人	88人
確保 方策 （ 提供 量）	特定教育・保育施設	93人	162人	13人	92人
	地域型保育事業	0人	0人	0人	0人
	企業主導型保育施設（地域枠）	0人	0人	0人	0人
	合計②	93人	162人	13人	92人
過不足	②－①＝	57人	2人	2人	4人

4 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の方策

教育・保育提供区域に、計画期間における「地域子ども・子育て支援事業の量の見込み」を定めます。

町に居住する子どもの現在の「地域子ども・子育て支援事業」の「現在の利用状況」＋「利用希望」を踏まえて設定します。

教育・保育提供区域に設定した「量の見込み」に対応するよう、事業ごとに「地域子ども・子育て支援事業の確保の内容及び実施時期（確保方策）」を設定します。

①一時預かり事業（幼稚園型）

幼稚園・認定こども園に在籍する満3歳以上の幼児を、幼稚園または認定こども園で一時的に預かる事業です。

(人/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1号認定	121	117	114	110	107
2号認定	162	160	158	156	154
①量の見込み	283	277	272	266	261
②確保方策	283	277	272	266	261
②－①＝	0	0	0	0	0

※延べ人数

一時預かり事業（幼稚園型以外）

保育所、幼稚園、認定こども園等に通っていない、または在籍していない乳幼児を認定こども園で一時的に預かる事業です。

(人/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	769	746	724	702	681
②確保方策	769	746	724	702	681
②－①＝	0	0	0	0	0

※延べ人数

②延長保育事業

保育の必要性の認定を受けた子どもについて、通常の利用日、利用時間以外の時間において、認定こども園、保育所等において保育を実施する事業です。

(人/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	370	375	380	386	391
②確保方策	370	375	380	386	391
②－①＝	0	0	0	0	0

※延べ人数

③放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）

保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校に就学している児童に対し、授業の終了後に小学校の余裕教室等を利用して適切な遊び及び生活の場を与え、健全な育成を図る事業です。

(人/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
1年生	31	32	33	34	36
2年生	41	42	43	44	45
3年生	25	24	23	22	22
4年生	29	28	28	27	27
5年生	20	19	18	17	17
6年生	23	22	21	20	20
①量の見込み	169	167	166	164	167
②確保方策	203	203	203	203	203
②-①=	34	36	37	39	36

※登録人数

④病児・病後児保育事業

病気にかかっている子どもや回復しつつある子どもを病院・保育所等に付設された専用スペース等において、看護師等が一時的に保育する事業です。

（岡山県病児保育事業実施施設の相互利用に関する協定に係る町外医療機関の利用）

(人回/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	8	8	9	9	10
②確保方策	8	8	9	9	10
②-①=	0	0	0	0	0

※延べ人数

⑤地域子育て支援拠点事業

乳幼児及びその保護者が相互の交流を行う場所を開設し、子育てについての相談、情報提供、助言、その他の援助を行う事業で、地域子育て支援センターでの各種事業等が該当します。

(人/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	3,128	2,971	2,822	2,680	2,546
②確保方策	3,128	2,971	2,822	2,680	2,546
②-①=	0	0	0	0	0

※延べ人数

⑥妊婦健康診査事業

妊婦の健康の保持及び増進を図るため、妊婦に対する健康診査として健康状態の把握、検査・計測、保健指導を実施するとともに、妊娠期間中、適時必要に応じた医学的検査を実施する事業です。

(人/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	545	550	555	560	566
②確保方策	545	550	555	560	566
②-①=	0	0	0	0	0

※延べ人数

⑦乳児家庭全戸訪問事業

生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育てに関する情報提供や養育環境等の把握を行う事業です。

(人/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	40	38	37	35	33
②確保方策	40	38	37	35	33
②-①=	0	0	0	0	0

※実人数

⑧養育支援訪問事業

養育支援が特に必要な家庭を訪問し、養育に関する指導・助言等を行うことにより、当該家庭の適切な養育の実施を確保する事業です。

(人/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	28	29	30	31	33
②確保方策	28	29	30	31	33
②-①=	0	0	0	0	0

※延べ人数

⑨子育て短期支援事業

保護者の疾病や仕事等の事由により、児童の養育が一時的に困難となった場合に、保護者に代わって、児童を児童養護施設で一時的に預かる事業です。

(人/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	10	10	10	10	10
②確保方策	10	10	10	10	10
②-①=	0	0	0	0	0

※延べ人数

⑩子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

乳幼児や小学生等の児童を子育て中の保護者を会員として、児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と当該援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡、調整を行う事業です。

(人/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
①量の見込み	—	200	200	200	200
②確保方策	—	200	200	200	200
②-①=	—	0	0	0	0

※延べ人数

⑪利用者支援事業

子ども及びその保護者等、又は妊娠している方が教育・保育施設や地域の子育て支援事業等を円滑に利用できるよう、身近な実施場所で情報収集と提供を行い、必要に応じ相談・助言等を行う事業です。

(か所/年)	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
基本型・特定型	0	0	0	0	0
母子保健型	1	1	1	1	1
①量の見込み	1	1	1	1	1
②確保方策	1	1	1	1	1
②-①=	0	0	0	0	0

第6章 計画の推進にあたって

1 推進体制

(1) 庁内の体制

庁内の横断的な組織である「庁内検討会議」において、施策の計画的な推進と進行管理を行います。

(2) 庁外の体制

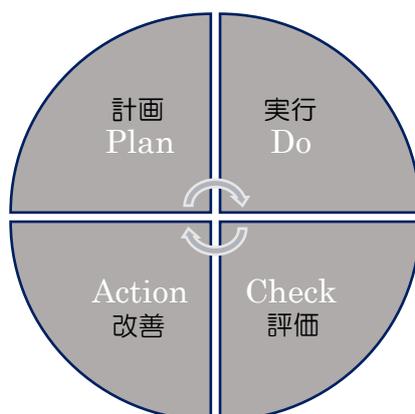
住民や有識者、子育て支援関係者等で組織する「吉備中央町子ども・子育て会議」に進捗等を説明・報告し、推進に向けての協議・意見交換を行います。

2 進捗状況の点検・公表

サービスの「量の見込み」や「確保方策」については毎年検証を行い、当初の計画に対して大きな開きが見受けられる場合には、毎年、計画の見直しを図ります。ただし、見直しを行った後の事業計画の期間は、当初の計画期間（令和6年度）までとします。

また、PDCAサイクル（計画・実行・評価・改善）に基づいた計画の推進に努め、事業の進捗管理・評価では、利用者の視点に立ち、個別事業の進捗状況に加え、計画全体の成果についても点検・評価し、施策の改善につなげます。

【PDCAサイクルに基づいた計画の推進】



3 子ども環境を取り巻く国際化への対応

国際化の進展に伴い、教育・保育施設等において、海外から帰国した幼児や外国人幼児、両親が国際結婚の幼児などの外国につながる幼児の増加が見込まれることを踏まえ、当該幼児が円滑な教育・保育等の利用ができるよう、保護者及び教育・保育施設等に対し必要な支援を図ります。

4 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施

幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等を利用する方が無償化の対象となるためには、「子育てのための施設等利用給付認定」を受ける必要があります。本町では、公正かつ適正な支給の確保とともに、給付対象者の利便性等を勘案しつつ、円滑な給付方法を検討します。

資料編

1 吉備中央町子ども・子育て会議委員名簿

選出区分	代表者氏名	所属機関及び団体名	備考
関係団体の 代表者	山崎 誠	議会民生教育常任委員会委員長	副委員長
	高藤 典子	主任児童委員代表	
	佐藤 節子	教育委員会委員	
	戸田真由美	にこにこふたばこども園長	
	宮井 智子	保育協議会長	～R1.7.21
	土井 勝代	保育協議会長	R1.7.22～
	喜田 典代	幼稚園園長会長	～R1.7.21
	綱嶋 洋子	幼稚園園長会長	R1.7.22～
	中山 靖	小中校長会長	
	歳原 文昭	小PTA 連合会長	～R1.7.21
	上村 征司	小PTA 連合会長	R1.7.22～
	綱嶋 雅彦	幼稚園保護者代表	～R1.7.21
	日名 由香	幼稚園保護者代表	R1.7.22～
	藤田 祐子	保育園保護者代表	～R1.7.21
	河内 妙子	保育園保護者代表	R1.7.22～
	見尾 好子	放課後児童クラブ指導員	
	渡邊 順子	放課後子ども教室指導員	
学識経験を 有する者	三好 年江	新見公立大学健康保育学科講師	委員長
関係行政機 関の職員	中村 謙治	岡山県備前県民局福祉振興課長	

2 吉備中央町子ども・子育て会議設置要綱

(設置)

第1条 子ども・子育て支援法(平成24年法律第65号。以下「法」という。)第77条第1項の規定に基づき、吉備中央町における子ども・子育て支援事業の推進に関し、必要な措置について協議するため、吉備中央町子ども・子育て会議(以下「子育て会議」という。)を置く。

(所掌事務)

第2条 子育て会議の所掌事務は、次のとおりとする。

- (1) 法第77条第1項に規定する事務
- (2) 吉備中央町次世代育成支援行動計画の推進に関する事
- (3) その他子ども・子育て支援事業の推進に関する事

(組織)

第3条 子育て会議は、委員15人以内をもって組織する。

2 委員は次に掲げる者のうちから、町長が委嘱又は選任する。

- (1) 関係団体の代表者
- (2) 学識経験を有する者
- (3) 関係行政機関の職員
- (4) 前3号に掲げる者のほか、町長が必要と認める者

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、2年とする。ただし、再任を妨げない。

2 委員が欠けた場合における補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(委員長及び副委員長)

第5条 子育て会議に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の互選によりこれを定める。
- 3 委員長は子育て会議を代表し、会務を総理する。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 子育て会議の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、議長となる。

- 2 会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 委員長は、必要があると認めるときは、会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(報酬及び費用弁償)

第7条 委員の報酬及び費用弁償の支給については、吉備中央町特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償に関する条例(平成16年吉備中央町条例第57号)の定めるところによる。

(庶務)

第8条 子育て会議の庶務は、子育て推進課において処理する。

(会議の運営)

第9条 この告示に定めるもののほか、子育て会議の運営に関し必要な事項は、委員長が会議に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成25年12月1日から施行する。

(会議の招集の特例)

2 第6条第1項の規定にかかわらず、この告示の施行の日以後最初に開かれる会議は、町長が招集する。

(吉備中央町次世代育成支援行動計画策定委員会要綱の廃止)

3 吉備中央町次世代育成支援行動計画策定委員会要綱(平成21年吉備中央町告示第19号)は、廃止する。

附 則(平成27年4月30日告示第19号)

この告示は、平成27年5月1日から施行する。

3 吉備中央町子ども・子育て支援事業計画策定の経過

平成30年11月19日 12月3日～18日 平成31年 3月15日 3月	平成30年度第1回子ども・子育て会議 保護者アンケート調査の実施 平成30年度第2回子ども・子育て会議 保護者アンケート調査結果報告書作成
令和 元年 7月22日 7月～11月 11月18日 12月5日～27日 令和 2年 1月～2月 2月20日 2月 3月	令和元年度第1回子ども・子育て会議 計画素案の作成 令和元年度第2回子ども・子育て会議 パブリックコメントの実施 計画の最終調整 令和元年度第3回子ども・子育て会議 吉備中央町議会への報告 子ども・子育て支援事業計画の決定 岡山県知事へ通知

第2期吉備中央町子ども・子育て支援事業計画

吉備中央町子育て推進課

〒716-1192 岡山県加賀郡吉備中央町豊野1-2
電話：0866-54-1328 | ファックス：0866-54-1306